

<p>b. 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行うとともに、学術研究の特色、成果等を地域社会に発信するため総合博物館を設置する。</p> <p>17【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】</p> <p>①a. 学生の授業評価については、実施科目・方法等の検討を行いつつ、引き続きアンケートを実施する。</p> <p>b. 教員相互の授業参観については、部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討する。</p> <p>②a. 平成18年度導入の到達目標型教育プログラムの実施状況を全学的に把握し円滑に機能させる。</p> <p>b. 教育プログラムの点検・評価方法を確定し、プログラム担当者に周知する。</p> <p>c. 教員個人の教育活動を適切に評価するための基本方針を作成する。</p> <p>③教育活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮する方策について、検討をさらに進める。</p> <p>18【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>①学士課程教育における教授法、評価法、教材開発等に関する教員研修（FD）を体系的な計画に基づき実施する。</p>	<p>・「学生アパート提案講習会」：工学部（建築学科）の学生による一般市民参加の学生アパート提案講習会を開催した。（12月1日、学生参加者10人、一般参加者約60人）</p> <p>・「ミュージカル創作」：教育学部（音楽教育）の教員・学生による東広島市立高美が丘中学校の総合学習におけるミュージカル創作（住民参加によるまちと子どもの成長をテーマ）への協力の一環としてコンサートを開催した。（2月13日、学生参加者約10人、中学生約100人）</p> <p>b. 総合博物館本館の常設展示を開設（平成18年11月）し、学内のみならず地域社会への教育にも広く貢献できるよう公開した。</p> <p>また、記念講演会等（計6回）も開催して、広島大学の学術研究の特色、成果等を地域社会へ積極的にPRした。</p> <p>①a. 教育評価委員会において、学生の授業評価アンケートの実施方法等について次の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の改善を促進するために、アンケート項目の見直しについて検討した。</li> <li>・平成20年度に次期学生情報システムが導入予定であることから、オンラインアンケートの導入について検討した。</li> <li>・外国語教育研究センター独自で実施していた外国語科目に関するアンケートを大学のアンケートに加えて1本化した。</li> </ul> <p>以上の検討・改善を行い、引き続きアンケートを実施することとした。</p> <p>また、理学部においては、アンケート調査結果を適切に教育の改善に結びつけるための方策として、各学科のチューターを中心に問題点、改善すべき点を認識し、学生との懇談会を実施した。</p> <p>b. 教員相互の授業参観については、情報メディア教育研究センターの「映像ライブラリー」で配信している「2006年度生物生産学部FD対象講義映像」を参考に、学長補佐（教務担当）を中心とした教育室メンバーで全学的視点から検討を加えるとともに、WebCTを用いた授業参観についても検討を行った。</p> <p>また、教育学部授業公開・研究会に参加し、公開授業（授業参観）の有効性についても検討を行った。</p> <p>②a. 学士課程会議において、各学部における教育プログラム実施上の問題点を抽出し、改善のための検討を行った。</p> <p>また、FDを実施するとともに、各学部のプログラムに係る到達度評価対象授業科目の到達度評価実施状況を確認した。</p> <p>b. 教育評価委員会において、教員に過大な負担を強いることのない教育プログラム点検・改善のための年次報告書の作成について8回検討を行った。</p> <p>検討の結果、「教育プログラムの評価方針」及び「年次報告書（案）」を作成し、平成18年12月に東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて学内説明会を開催した。</p> <p>また、説明会での各部局の意見を踏まえ、平成19年3月に教育プログラム点検・改善のための年次報告書を確定し、学内に周知した。</p> <p>c. 昨年度学長に答申した基本方針（案）を基に、企画会議で3回、評価委員会で5回検討を行い基本方針を作成した。</p> <p>③評価委員会では、教員の個人評価結果を昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針を作成し、運用方法は部局の特性を配慮するため、部局での検討に委ねた。</p> <p>一方、給与面で配慮する制度として、昇給、勤勉手当において、平成18年度から実施し、休暇の面でも配慮する方策として、サバティカル研修制度の規則を制定し、平成19年4月1日施行を決定した。</p> <p>①教育室において、学士課程教育における体系的な教員研修（FD）の一環として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムの実施に関する説明会（12月実施、参加者170名）</li> <li>・教育プログラム点検・改善のための評価に関する説明会（12月2回実施、参加者121名）</li> <li>・障害のある学生に対する全学的な支援活動への啓発及びユニバーサルデザイン化の推進を目的とした講演会（12月実施、参加者72名）を実施した。</li> </ul>
--	--

②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを引き続き検討する。

③～④16年度に実施した「遠隔において教材として作成されたWebコンテンツに関する調査」及び17年度に実施した「WebCT100プロジェクト」の結果を踏まえ、授業計画にもとづき学生に教材コンテンツを配信できるCMS機能を組み込んだ次世代学生情報システムの検討を行う。

⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度について、さらに検討を進める。

#### 19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

①a.「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を新規開設するとともに、各特定プログラムの教育内容・教育方法についてさらなる充実を検討する。

b.「情報メディア特定プログラム」の内「コンピュータサイエンス基礎」「情報デザイン」を開始するとともに、全コースのカリキュラムについて検討する。

②平成17年度に設置したスポーツ科学センターにおける各事業を推進するとともに研究活動の充実を図る。

#### 20【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

①～②a.「学士課程教育センター」において、

また、各学部でも同趣旨の教員研修(FD)を実施した。

②大学における教職課程の質的水準を向上させるためには、大学と附属学校が連携して附属学校を活用した教育・研究計画を立てる必要性等があり、平成18年8月26日に広島大学附属中・高等学校講堂において「広島大学附属学校園合同全国フォーラム」を開催し、附属学校教員と大学教員のFDの場として積極的に活用した。(参加者259名)

なお、全国フォーラム実施報告書を作成するとともにホームページで公開した。

③～④遠隔教育委員会において、「平成16年度に実施した遠隔教育教材としてのコンテンツ調査」及び「平成17年度に実施したWebCT100プロジェクトの結果」を踏まえ、CMS(WebCT)機能を組み込んだ次世代学生情報システムについて3回検討を行った。

また、検討結果を「教育情報化推進の方針」として取りまとめ、教育情報化戦略検討会議で審議し、教育室運営会議で報告し、了承を得た。

併せて、学生情報システム開発WGにおいて、CMS(WebCT)機能を組み込むことについて検討を行った。

⑤平成18年5月に企画会議の下にサバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム(WG)を設置し、合計9回の検討並びに各部局等からの意見聴取を経て、既存の制度である在外研究、内地研究、研究休職及び長期海外研修等の制度との調整等を図った上で、「サバティカル研修制度」の概要及び規則案を作成した。

なお、研修中の代替・支援措置については、他の教員により措置を講ずることを基本としつつ、制度を利用しやすい環境の整備及び実効性ある利用促進策の一つとして、大学全体の経費から各研究科等に対し、非常勤講師の雇用経費(1研究科当たり700,000円)を別途配分措置することとした点が大きな特徴である。

その後、1月開催の役員会の議を経て、平成19年度からの導入を図った。

(計画番号61-③Cと関連)

①a.「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を開設した。また、次年度開講に向けて両プログラム及び外国語教育研究センターのパンフレットを作成し、学生への広報活動を実施した。その結果、英語に関しては42名、ドイツ語に関しては12名の登録希望学生があった。

併せて、受講学生の外国語によるコミュニケーション能力を精査した結果を基に、できるだけ早期に各特定プログラムが設定した目標に到達するための具体的な教育内容・教育方向(授業内容、教材研究、成果の検証方法等)について、更なる検討を行った。

b.「情報メディア特定プログラム」を構成する、「コンピュータサイエンス」「情報デザイン」を開設し、各コースのカリキュラムを整備した。

②スポーツ科学センターにおける各事業の推進及び教育研究活動の充実を図るため、平成18年度の教養教育科目として、スポーツ実習科目と領域科目を開講するとともに、平成19年度における教養教育のスポーツ実習科目と領域科目の実施案を確定した。

また、研究活動においては、①筋組織に関する研究、②高齢者の歩行と安全に関する研究、③小学校児童の体力向上に関する研究、④地域社会のスポーツ普及に関する研究、⑤オリンピック等のトップアスリートの競技力向上研究等について充実を図った。

社会連携事業としては、公開講座(高齢者の健康づくりと転倒防止教室)を開設した。さらに、スポーツリフレッシュプロジェクトとして、構成員等の健康意識を高め、相互の交流促進を行うことを目的とした、「ウォーキングコース」(東広島キャンパス)を開設し、併せて、学内外にスポーツ科学センターの活動状況を情報発信するためのホームページを開設した。

①～②a. 教育プログラム担当教員会において、教育プログラムにおける定量的

<p>学士課程教育における教育プログラムの実施体制について、評価・改善等を行う。</p> <p>b. 「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科の大学院課程教育における教育実施体制を整備する。</p> <p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教授会等に提出し、教授会等は点検評価に基づく改善を行う。</p> <p>④教養教育の充実も含め、教養教育と専門教育のバランスがとれた到達目標型教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p> <p>⑤a. 「開放制教員養成」の原則のもと、全学WGでの検討状況を踏まえたうえで、専門職大学院として教職大学院の検討を進める。</p> <p>b. 大学院の専攻設置などのMOT教育を推進するための検討に着手する。</p>	<p>到達度の測定をもとにした評価点検を絶えず行い、PDCAサイクルによってプログラム自身の向上を図るシステムを構築した。また、教育評価委員会では、教育プログラム評価・改善のための年次報告書について8回検討を行い、各学部から提出される教育プログラムの年次報告書に基づき、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、問題があればプログラム担当教員会に改善を要請する仕組みを確立した。</p> <p>b. 大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、併せて、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議を置いた。(大学院課程会議11回開催)</p> <p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教授会等に提出し、教授会等は点検評価に基づく改善を行った。</p> <p>④ 年度計画【1】①～④aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>⑤a. 平成17年度に企画会議の下に設置した教員養成の在り方検討WGで取りまとめた「広島大学の教員養成の在り方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として教員養成会議を設置した。</p> <p>また、平成18年10月に(第1回)教員養成会議を開催し、3部会(教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会)を設置した。</p> <p>その後、12月に合同部会を開催し、各部会の役割、構成及び今後のあり方等について協議を行った。</p> <p>専門職大学院としての教職大学院については、教員養成の在り方検討WGにおいて2回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた結果、「広島大学における教職大学院について」(平成19年3月27日)を取りまとめ、これに基づき本学が目指す教職大学院像等についてのあるべき姿を見極めることとした。</p> <p>b. 自然科学・技術系4研究科教育研究協議会(構成:大学院理学研究科・先端物質科学研究科・工学研究科・生物圏科学研究科)において、「理工系大学院生ためのMOT教育の実施」について審議し、MOT教育関連科目として、「ベンチャー起業論」、「技術戦略論」、「知的財産及び財務・会計論」及び「技術移転論」の4科目を継続的に開講している。(平成18年度受講者数709名)</p> <p>社会科学研究科マネジメント専攻においても、MOT教育を継続的に実施することとしており、集中講義で「マネジメント特講(MOT)」を開講している。(平成18年度受講者数11名)</p> <p>上記5科目を担当している産学連携センター新産業創出・教育部門(VBLオフィス)において、MOT教育を推進するため、MOT教育検討会議を2回開催した。</p>
--	---

#### ④ 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</p> <p>①a. 各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い、アウトソーシングを踏まえた組織及び業務の整備・充実の具体案を策定する。</p> <p>b. 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応できるように学習支援室の充実を図る。</p> <p>②新ピア・サポート・ルームの利用状況等を</p>	<p>①a. 学生総合支援センター業務と各部局の学生支援業務の見直しを行うため、「学生総合支援センター(ありたい姿)検討WG」を立ち上げた。</p> <p>WGでは、業務の集中化・集約化、アウトソーシング化による業務改善の視点で、一元化された学生総合支援センターから部局の学生支援業務が行えないか、また、より質の高い均一な学生サービスが行えないかということについて、業務単位での検討・分析を11回行った。</p> <p>検討の結果、平成19年度において従来の業務に電算化等工夫・改善を行うことにより、学生総合支援センターに集約できる業務を確定した。</p> <p>b. 学習支援室運営WGにおいて、平成18年度学部入学生に対応する学習支援方法を検討し、従来の4科目(英語、数学、化学、物理)に、新たに「生物」を加えた5科目に対応する学習支援体制とし、学習支援室の機能強化を図った。(相談件数90名、学生の満足度約90%)</p> <p>②ピア・サポート・ルームの利用状況、利用内容及びピア・サポーター養成セミ</p>

<p>調査し、充実させるための具体案を策定する。</p> <p>③ハラスメント相談室が各部局等と連携して、ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図る。</p> <p>④「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化を更に充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3キャンパスの支援体制の拡充のための点検</li> <li>・音声認識技術等を利用した情報保障方法の検討・試行</li> <li>・支援技術リーダー育成カリキュラムの検討・実施</li> </ul> <p>⑤a. 「学生ボランティアセンター」における活動についての広報を行う。</p> <p>b. ボランティア情報（ボランティアサークルの活動状況、地域等からの派遣要請状況等）を整理する。</p> <p>c. サークル団体への支援について具体案を策定する。</p> <p>⑥a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報交換会を開催し、相談件数・相談内容を分析のうえ、キャンパス内の相談体制の充実を図るための具体案を策定する。</p> <p>b. 3キャンパス支援体制を構築するための人的物的資源の配置のあり方を検討する。</p> <p>c. 附属病院や地域医療機関等との連携について検討する。</p> <p>⑦教育プログラムの導入に対応し、引き続き現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに、次世代学生情報システムについて、機能を詳細に検討する。</p>	<p>ナーの内容を調査し、次年度の充実策として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の整備</li> <li>・ピア・サポート・ルームの学生への周知</li> <li>・養成セミナー実施</li> </ul> <p>の3点について策定した。</p> <p>③ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図るため、次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局の協力を得て、教員を対象としたハラスメント研修を計画し、10部局で実施した。（18年11月～19年3月まで）</li> <li>・ハラスメント防止対策のため、11月21日に開催された教育研究評議会でハラスメントの防止対策について説明を行い、各部局に依頼文書を送付した。</li> <li>・相談案件が増加している霞地区の相談体制の充実を図るため、10月から霞地区相談室を開設し、相談員（非常勤）を配置した。また、平成19年度からはハラスメント相談室に准教授を増員し、相談体制の更なる充実を図ることを決定した。</li> </ul> <p>④「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化の拡充、障害学生支援のための取り組みとして、3キャンパスの支援機器類の点検と整備拡充を行い、学生の支援評価聴取のため、学生・教職員から履修状況聴取を行なった。</p> <p>また、音声認識技術等を利用した情報保障方法を授業に導入するとともに、支援技術リーダー育成としては、育成プログラムを完成し、アクセシビリティリーダー（第1期生、21名）を認定した。</p> <p>⑤a. 学生ボランティアセンターを一層充実させるため、学内及び学外の関連機関との情報交換と検討会を合わせて5回開催し、課題等を整理するとともに、幅広い広報を行うため、ホームページをさらに充実させた。</p> <p>なお、引き続き学内及び地域社会からの情報収集等を実施し、学生ボランティアセンターの充実を図ることとした。</p> <p>b. 学生ボランティア活動を一層充実させるため、地域からの派遣要請件数及び、各ボランティア団体による自主的な活動について統計をとり、活動状況の整理を行った。</p> <p>なお、引き続きボランティア活動状況、地域等からの派遣要請状況等について把握し、ボランティア活動のさらなる充実を図ることとした。</p> <p>c. 課外活動団体（体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会）と副学長（学生担当）との懇談会等を実施し、それぞれの団体から要望を聴取したうえで、予算面も考慮しながら年度対応可能な要望について実施した。</p> <p>また、ボランティアセミナーにおいて、ボランティアサークル団体からの意見を聴取し、今後の活性化策について意見交換を3回行い、具体案を策定した。</p> <p>⑥a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報交換会を実施するとともに、相談内容について学生生活会議に報告をした。キャンパス内の相談体制の充実を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部と学生総合支援センターの連携を強化する。</li> <li>・3キャンパスの相談事例の情報を共有し初期対応の参考に資するため情報交換会を開催する。</li> <li>・相談窓口に来た学生には、チューターや指導教員、保健管理センター学生相談室、ハラスメント相談室などの相談窓口の広報等を行うこととした。</li> </ul> <p>b. 3キャンパス支援体制に基づく、相談、診療等に係る人的配置整備案に沿って、東千田キャンパスに医師及び臨床心理士を非常勤講師として配置するとともに、保健管理室（東千田）の開室時間延長のため、平成18年10月から看護師も新たに配置した。</p> <p>c. 年度計画【21】⑥bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>⑦平成18年度からの教育プログラム導入に対応するため、年度計画に基づいて現行の学生情報システム「もみじ」の改修を行った。</p> <p>次世代学生情報システムの機能を決定するために、副学長（教育・研究担当）を議長とする学生情報システム推進会議を設置し、その下に機能検討WGを設置</p>
--	---

22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】

①a. キャリアセンターと各学部が連携して、広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を継続する。

b. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。

②a. 授業科目「学生生活概論」（こころとからだの健康、悪質な勧誘・消費トラブルから身を守る、ハラスメント等）の内容充実を図る等、安全教育及び生活トラブル防止対策を充実する。

b. 教職員や派遣・受入れ学生の海外渡航・留学時における全学的視点にたった危機管理対応マニュアルの策定に着手する。

③a. 指導者人材バンクの設置計画の具体案を策定するとともに、指導者の役割・責任範囲の基準づくりの具体案について、課題整理を行う。

b. 前年度の整備状況を基に「体育施設等長期整備計画」を見直す。

④a. 西条共同研修センター利用者パンフレットを、中国・四国地区国立大学及び広島県内の利用団体等に発送し、利用促進を図る。

b. 西条総合運動場を含めた西条共同研修センター整備計画具体案を策定する。

c. 体育会、音楽協議会等の代表者と副学長の懇談会を開催するなど、学生の意見を学生生活会議で検討し、具体的な解決策の策定する。

23【経済的支援に関する具体的方策】

①優秀な学生の確保を目的とした新たな奨学制度を導入する。

②図書館において、データベース作成、返却図書等の作業補助に学生を活用するなど、学生に社会的経験の機会提供と経済的

して部局等へのヒアリングや必要機能と仕様を詳細に検討した。

①a. 年度計画【2】①～②aの「計画の進捗状況」参照。

b. 年度計画【2】①～②cの「計画の進捗状況」参照。

②a. 今年度の授業は、「学生生活と消費トラブル」、「悪質な勧誘から身を守る」、「ストレスマネジメント」、「からだの健康」、「若いうちから気をつけたい食生活」、「アクシデントから身を守る応急処置」、「性行動の安全と危険」、「うまいコミュニケーションの取り方」、「犯罪から身を守る、被害に遭ったとき」など学生生活に直結した内容で実施した。（受講登録者数 534 名、受講者数 510 名）

また、安全教育及び生活トラブル防止対策を充実するため、県生活センター相談員、県警生活安全企画課警部、消防署救急隊員などを講師として招き、最新の情報を提供した。

b. 近年、学生・教職員等の海外渡航・留学が増加しており、大学としての安全配慮義務を全うする必要があることから、平成 18 年度は、全学的視点に立った危機管理対応マニュアルの策定のため、学内で説明会・検討会を実施し、危機管理会社 CGS Japan, Inc と契約し、「Web&Direct 海外危機管理プログラム」の利用を始めた。「Web&Direct 海外危機管理プログラム」では、渡航予定地の安全情報の提供・安全、健康相談・緊急移送救援者派遣・高度治療専門機関手配・応援部隊専門家派遣・重大事故安否確認等が提供される。

本年度は、3 部局の海外への学生派遣プログラムで利用した。派遣先国で学生の無事を確認及び体調不良を訴えた学生に最寄りの適切な医療機関を紹介した等の実例がある。

国際協力研究科においては、事務支援体制を整え魅力ある大学院教育イニシアティブ事業による学生の海外渡航に係るリスク管理体制を整備した。

また、国際部職員の危機管理セミナーへの参加、危機管理対応に関して先進的に取り組んでいる大学等の調査を行い、マニュアル完成に向けての準備を進めた。

③a. 平成 17 年度に実施した指導者へのアンケート結果に基づき、指導者（教員等）養成WGにおいて分析を行い、他大学の情報も含め課題等を整理し、人材バンクの設置計画及び指導者の役割と責任範囲の基準づくりの具体案について課題整理を行った。

b. 体育施設等長期整備計画WGにおいて、平成 17 年度の計画を踏まえて施設パトロールを実施し、施設の現状を把握することにより、委員からの意見を基に、長期的な施設整備計画を見直した。

④a. 学生生活会議において作成したパンフレット等を、中国・四国地区国公立大学及び近隣の学校、自治体関係等 464 機関へ、メール等で発送し、利用者の促進を図った。

また、学外者の利用促進を図るため、前納であった施設使用料を利用期間中に納入できるように利用細則を改正した。

b. 体育施設等長期整備計画WGにおいて、具体案として①キャンプファイヤー場設置、②茶室設置、③駐車場整備、④照明設備整備等について策定した。

c. 課外活動団体（体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会）と副学長（学生担当）との懇談会を 2 回実施し、それぞれの団体から要望を聴取したうえで、要望内容について予算面も考慮しながら検討し、解決策を策定した。

①優秀な人材の本学への進学動機に繋げることを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を新設した。

②多くの部局において部局行事の補助、TA・TRとしての雇用を実施し、学生に対して社会的・実務的経験をさせるとともに経済的な支援に繋がった。

例えば、図書館における実績は次のとおりである。

<p>支援を行う。</p> <p>24【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>①各研究科における夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業や研究指導等の現状を調査し、全学的な拡充を図る。</p> <p>②a. 「特色ある大学教育支援プログラム」の推進にあたり、障害のある者の大学進学を促進し、ユニバーサルデザイン化の中等教育への拡大をはかるため、支援技術の紹介、情報提供などを進める。</p> <p>b. 在籍中の障害を持つ留学生から意見等を聴取し、ボランティア活動室に情報を提供することにより、障害を持つ留学生の支援体制の強化を図る。</p> <p>③a. 情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに、コミュニケーション言語の多言語化を促進する。</p> <p>b. Web ストリーミングシステムの整備に着手する。</p>	<p>・時間外開館 雇用学生数：45、雇用経費：11,332,092 円</p> <p>・転・退職教員貸出図書 雇用学生数：21、雇用経費：1,373,253 円</p> <p>・ジュニア・ティーチング・アシスタント 雇用学生数：6、雇用経費：439,370 円</p> <p>・リポジトリ構築事業で雇用 雇用学生数：2、雇用経費：376,989 円</p> <p>①大学院課程会議において、各研究科の平成18年度における実施状況について調査した。 複数の研究科で自キャンパスにおいて、夜間や休日に授業や研究指導を実施しており、今後も全学的な拡充を図る。</p> <p>②a. 支援評価制度については障害学生就学支援委員会、支援検討WGで検討を行い、障害学生による「事前評価制度」として、PDCA型の評価制度を導入することにより完結した。 また、障害学生の就学（修学）に係る外部からの相談に対応し、障害のある高校生や中等教育の教職員を対象とした障害のある子どもたちの就学・進学支援に関する相談及び電子情報技術・支援技術について学ぶワークショップを平成18年8月26日に開催した。（参加者40名）</p> <p>b. 平成18年4月1日～平成18年9月30日の期間で、カナダのセントメリー大学から障害を持つ学生（歩行困難、電動車椅子使用、介助者あり。）を短期交換留学生として受け入れた。 受入れにあたっては、当該学生の入居宿舎（国際交流会館）の一部改修（バス・トイレ入り口の壁を撤去。）を行うなど、生活面で不便のないよう施設の改修を行った。 また、留学期間中における本学の支援体制等について、当該学生及び介助者から意見を聴取し、高い評価を得、「私の留学生生活」としてまとめた。 さらに、障害学生の受入れにかかる問題点等について、ボランティア活動室等学内関係部署と意見交換を行うなど、支援体制を強化することができた。</p> <p>③a. 本学留学生（米、加、澳）による本学の英語版ホームページのコンテンツ・レビューを行い、改善に役立てるとともに、中国語版ホームページも拡充を図った。 また、留学生への事務連絡文書（ゴミの出し方、自転車の乗り方、留学生のための入管手続き）、国費留学生の証明書、研究生の出願書類、サンスクエア東広島の申請書を英語に翻訳し、多言語化した。 さらに、平成19年から採用予定の国際広報専門に担当する英語ネイティブ職員1名の公募・選考を行った。</p> <p>b. Web ストリーミングシステムを整備し、試行的にキャンパスの風景や授業風景などの動画配信サービスを開始した。</p>
--	---

## II. 教育研究等の質の向上

### (2) 研究に関する目標

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>25【目指すべき研究の方向性】</p> <p>①学内研究成果データベースを整備し、世界をリードしうる研究分野を抽出した上、当該分野を支援するための制度作りを検討する。</p> <p>②「広島大学研究支援金」による、若手研究者の独創的な研究への支援を拡充する。</p> <p>③a. 学内で措置する各種助成金により、基礎と応用の緊密な連携・融合による新たな研究分野を継続的に公募し、支援する。</p>	<p>①学術室の下の学術戦略会議において、分野別研究者一覧の作成や研究実績を抽出できる制度を構築するため、研究者総覧に基づき、学内研究者の研究分野を精査し、その一環として、データベースの項目の検討を行った。</p> <p>②「広島大学研究支援金」の公募を行い、拠点形成支援型21件、若手研究者支援型36件、計57件の申請があり、それぞれ5件、21件の採択をし、前者10,000千円、後者9,503千円、計19,503千円の支援を行った。 また、各研究科においても、部局長裁量経費により若手研究者の支援を行った。</p> <p>③a. 若手研究者育成支援経費としての藤井助成金の公募、採択を行い、研究支援を行った。 申請件数は46件あり、基礎と応用の緊密な連携・融合による新たな研究分野を中心に24件を採択した。</p>

b. 環境科学のような融合的な研究分野の組織化を図り、その活動を支援する。

④a. 第3期科学技術基本計画等の重点研究分野に対応する学内研究グループ、並びに研究科等の枠を超えた自律的で自由な学内研究グループを組織化し、それを全学的に支援するための制度作りを行う。

b. プロジェクト研究センター等の既に活動している学内研究グループによる外部資金獲得を支援し、大型プロジェクト研究を推進する。

⑤a. ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、本学の平和科学研究のための体制整備等に着手する。

b. INUの新規事業である Global Citizenship の2006年幹事校として加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。

⑥「広島大学地域貢献研究」事業を継続実施することにより、地域に貢献するための研究の発展を支援し、また、同事業の審査体制などを充実させる。

## 26【大学として重点的に取り組む領域】

①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究の領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を検討する。

1)a. 研究課題「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」は先進機能物質研究センターとして拠点の形成を推進する。

b. 研究課題「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」は、拠点形成の最終構想について検討する。

c. 研究課題「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」、「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」は関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、21世紀COE終了後の拠点形成の方向を検討す

b. 融合的研究分野として環境科学連合、平和科学連合、半導体バイオプロジェクトを組織化した。

「半導体バイオプロジェクト」では「半導体・バイオ融合集積化技術の構築」として、科学技術振興調整費に申請し、採択されたことに伴い、学内の重点領域として拠点形成支援組織を構築した。

④a. 学術戦略会議において、グローバルCOEへの申請シーズとなる、全学的に重点領域とされる研究分野のグループを洗い出し、全学的な支援対策の検討を行った。

シーズとして51件の提案があり、この内から、14件について学内ヒアリングを行った上で11件を申請した。

b. プロジェクト研究センターの研究進捗状況と課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査し、これらの結果を各センターにフィードバックした。

また、新たに、センターとして10件の新設を承認し、この結果、プロジェクト研究センター数は、62センターとなった。

これらのセンターでの外部資金獲得件数は、396件に昇っている。

⑤a. 平成18年7月に、理念を具現化していくために、平和担当の副学長を配置し、学術室の下に平和希求委員会を設置した。

この委員会において、ノーベル平和賞受賞者による第1回広島大学平和講演会を企画し、開催した。併せて、学術顧問(小和田 恆氏)による特別講演会も開催した。

b. 平和をテーマとした第1回INU学生セミナー(8月4日～10日)を広島大学が幹事校となって開催した。また、4月のINU理事会で、今後4年間、広島でINUと本学が相互に費用を負担し、継続的に実施することを本学学長が提案し、承認された。

⑥地域社会密着型の研究発展に貢献するため、次のとおり引き続き「広島大学地域貢献研究」事業を実施するとともに、同事業の審査体制などを充実させた。

平成19年度における地域貢献研究の地域課題を募集した結果、30件の応募があり、応募のあった研究課題に取り組む研究プロジェクトの提案を学内公募した。その結果、20件の研究プロジェクトの応募の中から、地域貢献審査会において10件の研究プロジェクト(研究費配分総額2000万円)を採択した。

また、同事業の審査体制を充実させるため、これまでの審査方法を検討し、審査基準の一項目となっている「研究者担当能力」に、過去の地域貢献研究で評価が低かった担当者が含まれていないかも考慮することとなった。

平成19年度地域貢献研究の審査にあたっては、審査資料を審査員に送付する際に当該情報を提供した。

① 年度計画【25】④aの「計画の進捗状況」参照。

1)a. 研究課題「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」をさらに展開していくために、先進機能物質研究センターを設置し、同時にセンター内に4件の共同プロジェクトを立ち上げた。

平成18年12月に記念シンポジウムを開催し、これまでの成果と今後の研究課題を発表するなど、拠点形成の推進に寄与した。

b. 21世紀COEプログラム事業の終了後、それぞれのセンターが研究成果の継続的発展と人材育成について検討し、併せて、グローバルCOEへの申請も行った。

また、大学の附置研究所及びセンターの整備について基本構想を作成した。今後上記センターのあり方について検討する。

c. 各研究課題について、最終評価に向けて大学の継続的支援の下に成果をあげつつある。

研究成果を継続的に発展していくために、次期グローバルCOEへの申請を含めて、今後の方向性について検討を行った。



る。  
2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の拠点形成の方向を検討する。

- ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3)プロジェクト研究センターの制度の評価を行い重点的育成の検討を行う。

②平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。

#### 27【成果の社会への還元に関する具体的方策】

①a. 学内の多様な知的資源の集積を図り、社会へ還元するための方策の一環として、学術情報リポジトリを公開し、学内の教育研究成果情報を集積・発信する。

b. 学内の多様な知的資源をコーディネートし、又は自らが主体となって、社会へ還元するため、各種の共同研究プロジェクトを企画・実施する。

c. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、地域との共同研究事業の実施、講演会やシンポジウム等地域事業への積極的参加、インターネットなどを通じて研究者情報を地域に発信する。

d. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、キャンパスツアー、キャンパスマップを活用し、また、西条サテライトオフィス、福山サテライトオフィス及び東京リエゾンオフィスなどを活用して、「学術情報」の発信を行う。

2)各研究課題について、評価を行うとともに、評価に基づき、大学として継続的支援を行い、次期グローバルCOEへの申請を検討した。

3)プロジェクト研究センター制度の課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査することにより、センター設置の有効性を検証した。

センター全体で396件の外部資金を獲得していることから、制度を継続するとともに、重点的育成の検討を行った。

②研究拠点形成の視点など大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。

①a. 学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し、同10月に本公開した。昨年度に引き続き国立情報学研究所CSI委託事業経費を獲得しコンテンツの充実を図った。これにより大学の研究成果を社会に発信することに大きく貢献した。

学術情報リポジトリ登録件数：8,168件（平成19年3月16日現在）

同 アクセス件数：258,299件（同上）

b. 地域連携センターを中心として、各種の共同研究プロジェクトを企画・実施した。主なものは次のとおりである。

- ・広島県警本部との犯罪防止共同研究を踏まえ、シンポジウムの開催や、「安全・安心アカデミー」の企画立案・実施を支援した。
- ・瀬戸田町カンキツ類遺伝資源の活用に関する共同研究プロジェクトを地域連携事業に発展させるための研究プロジェクトの立ち上げを支援した。
- ・学生総合支援センター、キャリアセンター、社会連携部の協力のもとに「サービス・ラーニング」に関する研究会を開催した。

c. 地域連携センターを中心として、次のとおり講演会やシンポジウム等地域事業へ積極的参加するとともに、インターネットなどを通じて研究者情報などを地域に発信した。

- ・(財)地域活性化センター主催の「地域再生実践塾」を東広島市に誘致し、11月8日から10日まで東広島市と共同研究事業を実施した。(計画番号16-④aと関連)
- ・「学生まちづくりサミット」(11月3・4日：東北公益文化大学)、「地域活性化とまちづくりの公開シンポジウム」(1月12日：豊橋技術大学)など、地域の講演会・シンポジウム等へ参加した。

・情報発信

・地域連携センターの事業活動やセンタースタッフの具体的な活動を学内外に広報するため、「地域連携センターNews Letter」を6月に創刊し、以後、毎月1回メーリングリストで学内外のセンター関係者約70名に送信している。

・地域連携センターのホームページの仕様を4月に更新し、ウェブマネジメントシステムで「お知らせ」、「センター行事」を学内外に効率的に情報発信できるようにしたことによりアクセス件数が増加し、毎月600件程度のアクセスが確認される。

d. 地域連携活動を通じて、学内の多様な知的資源を社会へ還元し、その成果により地域の活性化・発展に寄与するため、次の各種施策を実施した。

・キャンパスツアー：研究室訪問では、毎回訪問先の教員から、取り組んでいる研究テーマや最新の知見について情報提供を行った。

(計画番号9-④b参照)

- ・コラボサロン：西条サテライトオフィスでは「ゲーム脳って知っていますか？子供への影響」と題するテーマで、福山サテライトオフィスでは「産業カウンセリング&職場のメンタルヘルス」と題するテーマで講演を行った。
- ・出前講義：福山サテライトオフィス主催で、次のとおり開催した。

第1回「知的財産セミナー」(全4回、定員20名に40名が参加)、



<p>②広く人材を求めため、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策の検討を継続する。</p> <p>③a. 「ベンチャービジネス (VB) プロジェクト」を学内公募し、審査のうえ採択する。</p> <p>b. 「ポストプロジェクト研究」を学内公募し、審査のうえ採択する。</p> <p>c. 「インキュベーション事業」を学内公募し、審査のうえ採択する。</p> <p>d. ベンチャー創出・育成のためにベンチャー立上支援手引書を改定する。</p> <p>④プロジェクト研究センターや環境科学ネットワークなどの学内研究連携組織と国土交通省中国地方整備局などの国の機関、広島県、広島市及び呉市などとの連携強化を図る。</p> <p>⑤出版会において、活動事業計画のもとに学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥a. 外部資金を活用した地域との連携モデル事業として、マツダ財団との協体制に基づき、大学と教育委員会、小中高校などが参加した「科学わくわくプロジェクト」を実施する。</p> <p>b. 東広島市の地域人材育成プログラムや福山商工会議所の産業振興事業など、地域の自治体や経済団体等との共同研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>第2回「コミュニケーションスキルセミナー」 (全3回, 定員20名に25名が参加),</p> <p>第3回「バランススコアカード・セミナー」 (全3回, 定員20名に20名が参加),</p> <p>第4回「マーケティングセミナー」 (全4回, 定員30名に49名が参加)</p> <p>・東京イブニングセミナー: 東京リエゾンオフィス主催で、2ヶ月に1度、学内の全部局が講演を担当するように計画し、セミナーを実施した。(開催回数5回, 平均参加者55名)</p> <p>②優れた人材の確保のため、特任教員及び研究員の給与制度の見直しを行い、弾力的運用を図れるよう改定を行った。 さらなる待遇改善について、学術戦略会議において継続して検討する。</p> <p>③a. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて「VBプロジェクト」を実施し、14件を採択した。 ・VBプロジェクトの特許出願件数: 13件, 共同研究件数: 16件 ・VBプロジェクト及び産学連携センターの支援による起業件数: 4件 (*広島大学発ベンチャー5件のうち80%を占める。)</p> <p>b. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて継続して「ポストプロジェクト研究」を実施しており、平成18年度は7件を採択した。平成17年度に1件起業化した実績があり、今年度も2件起業化を検討中である。(計画番号27-③aと関連)</p> <p>c. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて「インキュベーション事業」を継続的に実施している。平成18年度は、応募件数2件, 採択件数1件(250万円), FS(次年度応募要)採択件数1件(50万円)であった。</p> <p>d. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、平成17年度に発行した「ベンチャー立上支援手引書」の改訂版を発行した。改訂後の手引書には新会社法を盛り込み、より分かりやすい内容にすることを試みた。この手引書を積極的に活用してもらうため、学内外の関係者に約1,700部配布した。</p> <p>④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備の一環として、次のとおり学内研究組織等と地域の行政・民間組織との連携による各種施策を実施した。 ・国土交通省中国地方整備局との包括連携協定に基づき、平成18年度の実施計画(各種委員会・講習会等の開催, 国土建設フェア, インターンシップ, 測量競技大会等)の検討, ニーズとシーズの情報交換及び平成19年度の実施計画(各種委員会・講習会などの開催, 委託業務等)に関わる意見交換のため、連絡調整会議を計2回開催した。 ・広島県北広島町と包括連携協定を締結したことに伴い、連携協力推進会議を開催し、平成19年度の実施計画(「北広島町の観光資源の評価・点検と活用の方策の検討」に関する地域貢献研究, 「土師ダム水源地域ビジョン推進プロジェクト」など)について意見交換を行った。 ・学内の研究組織と地域の行政・民間組織との連携を推進するため、各種のプロジェクトを実施した。(計画番号27-①b, c, d参照)</p> <p>⑤広島大学出版会の18年度事業計画により、5件の企画提案があり、企画委員会が審議した結果、平成18年度出版計画として3件出版することが決定し、そのうち1件は平成18年度に、2件は平成19年度当初に出版することも決定した。</p> <p>⑥a. 外部資金を活用した地域との連携モデル事業として、マツダ財団との協体制に基づき、大学と教育委員会、小中高校などが参加した「科学わくわくプロジェクト」を実施した。(計画番号9-④b参照)</p> <p>b. 社会との新たな関係の構築に寄与するため、西条サテライトオフィス(コラボスクエア)において東広島市と連携し、次のとおり地域の自治体や経済団体等との共同研究プロジェクトを支援した。 ・東広島市・広島大学による起業家養成講座: 前・後期各10回の講座を開催し、そのうち広島大学で各3回の講義を担当した。(受講者数83名)</p>
---	--

<p>28【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>①国内外及び学内における研究活動の情報を引き続き収集・分析する。</p> <p>②組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③教員個人の研究活動及び研究業績を適切に評価するための基本方針を作成する。</p>	<p>・産学官連携推進イベント： 12月20日に東広島市産業振興会館で開催した。(参加者171名、広島大学からはマッチングセッションのプレゼンテーションとして2名が参加。)</p> <p>・コラボGO!GO!GO!： 6月28日に東広島市で開催された交流会に参加し、他機関からの参加者と意見交換を行った。(参加者59名)</p> <p>①北大、名大、筑波大、信州大、熊本大、大分大の各大学の研究戦略、研究者へのインセンティブ等研究活動の支援状況を調査するとともに、情報交換を行い、本学の研究戦略に活用することとした。 この情報交換で得ることのできたデータを、本学の科学研究費補助金と北大、名大、筑波大、神戸大、岡山大、九大と比較検討・分析を行った。</p> <p>②各部局における科学研究費補助金の獲得状況を分析・グラフ化した上で提示し、この結果をもとにした各部局における研究目標への取り組みを推進した。</p> <p>③ 年度計画【17】②cの「計画の進捗状況」参照。</p>
---	---

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>29【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】</p> <p>①大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。</p> <p>②平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映させた大学院研究科の再編成将来構想を策定する。</p> <p>③優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の創成について、引き続き検討する。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を進めるとともに、更なる推進のための方策を検討する。</p> <p>⑤a. 特任教員制度などの活用や外国人研究者に対する支援の強化などにより、国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。</p> <p>b. 世界から優れた外国人研究者を招へい・登用するための人事環境、研究環境及び生活環境を積極的に整備し、組織的な受け入れ体</p>	<p>①学長裁量人員のうち、重点的研究領域への研究者配置枠を確保した上で、部局等からの申請を基に21世紀COE研究拠点等の重点領域へ助手を配置した。</p> <p>重点領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」(工学研究科)</li> <li>・「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」(国際協力研究科)</li> <li>・「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」(原爆放射線医学研究所)</li> <li>・「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」(高等教育研究開発センター)</li> <li>・「テラビット情報ナノエレクトロニクス」(ナノデバイス・システム研究センター)</li> </ul> <p>②教育組織と研究組織とを区別した「独立組織型」の教育研究体制も視野に入れた大学院(教育研究組織)の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p> <p>③学術戦略会議では、学内研究プロジェクトセンターの各チームにおける研究領域についてヒアリング等を行い、内容熟知に努め、世界的な研究領域の拠点形成への足がかりとなる情報管理を継続して行った。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との関係も視点に入れた検討を4回、関係する附置研究所及びセンター等との意見交換会を4回、さらに企画会議での2回の検討を踏まえ、教員の人員(人事交流)についても触れた、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」(平成19年2月13日)を教育研究評議会・役員会で承認(平成19年3月13日)した。</p> <p>⑤a. 特任教員制度の活用により、既に活発に特任教員が採用されており(工:2名、生:19年度1名採用決定、ナノ:2名、19年度さらに2名増決定、先進:1名等)、平成19年度はさらに増加予定である。また、外国人研究員制度による招聘も継続的に行われているだけでなく(国:2名、国際放射線情報センター:2名、放:1名、産:3名、ナノ:3名等)、4時間勤務からフルタイム制にする、給与面での充実を図る、研究費を配分する、研究環境を整備する、事務職員国際業務研修を行い外国人研究者支援策の強化を行うなど多方面での支援策が充実した。</p> <p>また、国内外から優れた研究者を招へいするためにサバティカル研修制度を提案し、制度化した。</p> <p>b. 組織的受け入れ態勢の整備のため、国際協力研究科においては、外部資金の活用による外国人研究者招へい経費を確保した。工学研究科においても独自の外国人研究者招へい制度の検討を開始した。外国人招へい事業での事業内容の見直</p>

<p>制を整備する。</p> <p>c. 外国人研究者が一定以上の割合を占めるために数値目標を設定し、その実現に努める。</p>	<p>し(産)や外国人教員の採用計画が決定された(薬)。</p> <p>また、平成18年1月に策定・公表した「広島大学の国際戦略」の柱の一つである”ユニバーサル化”における「安全・安心な大学づくり」の一環として短期的(1ヶ月以上1年未満)に滞在する外国人研究者(単身)用宿泊施設がこれまで整備されていなかったため、広島県住宅供給公社と協議を重ね、サンスクウェア6階の5戸を借上げ、家具・備品を設置して、平成19年4月から廉価(敷金免除)で提供することとした。これにより、アパート探しなどの時間的負担や金銭的負担を一部ではあるが解消を図り、優れた外国人研究者が来日直後から安心して本学で研究に専念できる国際標準の生活環境を整備できた。</p> <p>c. 平成18年1月に策定・公表した「広島大学の国際戦略」の中の,”ユニバーサル化”の数値目標例の一つを「外国人教員・研究スタッフの割合を10%とする」として各種会議・委員会、ホームページで紹介するなどにより学内での啓発に務めた。平成16年度の法人化後は増加傾向にあり、今後もその実現に努める。なお、国際協力研究科においては、外国人研究者の割合が1割を超えている。</p> <p>○平成16年度：常勤職員21名、リサーチアシスタント24名、外国人研究員8名、 研究員14名、COE研究員7名、COE研究支援員0名 計74名</p> <p>割合：外国人研究者74/(常勤教員1659+非常勤研究者53)x100=4.3%</p> <p>○平成17年度：常勤職員20名、リサーチアシスタント27名、外国人研究員7名、 研究員18名、COE研究員9名、COE研究支援員1名 計82名</p> <p>割合：外国人研究者82/(常勤教員1642+非常勤研究者62)x100=5.1%</p> <p>○平成18年度：常勤職員22名、リサーチアシスタント26名、外国人研究員6名、 研究員14名、COE研究員11名、COE研究支援員1名 計80名</p> <p>割合：外国人研究者80/(常勤教員1649+非常勤研究者58)x100=4.7%</p>
<p>d. 英語で公募要領を作成するなど、国際的な公募とするよう準備を進める。</p> <p>⑥任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を進めるとともに、更なる推進のための方策を検討する。</p> <p>⑦技術センターの整備・充実のための移行計画を段階的に実施する。</p> <p>⑧研究活動の競争力を高めるため、世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について、さらに検討を進める。</p> <p>30【研究資金の配分システムに関する具体的方策】</p> <p>①学術室の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価を行い、研究資金の重点投資の実施の方策を策定する。</p> <p>②評価に基づく研究資金の競争的配分システムについて、引き続き評価・改善を行い、システムの確立を図る。</p> <p>31【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>①研究設備の効率的な活用を図るため、利用</p>	<p>d. 平成18年度は4部局(国際協力研究科、先端物質科学研究科、ナノデバイス・システム研究センター、外国語研究センター)において国際公募を実施した。</p> <p>⑥国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する方策として、これまで、任期制の制度導入のほか、個別に本給等での優遇措置を講ずるなどしてきたが、さらに、優秀な研究者等の人材確保の推進を図り、本学の教育研究活動の活性化に資するための方策について、人事制度検討会議等で検討を行った結果、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員制度について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図ることとし、見直し案を策定の上、関係規則等の制定・改正を行い、平成19年4月1日施行した。</p> <p>⑦運営体制の確立に向け、技術職員の所属教員への聞き取り調査を行った。将来構想の具現化に向け、WGで技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心に検討を行い、一応の成案を得た。平成19年度に業務依頼・派遣システムを試行し、平成20年度の本格実施を目指している。</p> <p>⑧研究主担当制度については、人事制度検討会議において検討の上、契約職員制度の整備・充実を図った。</p> <p>サバティカル研修制度については、平成19年度より実施し、専門分野に関する能力向上を図ることとした。</p> <p>①学内における拠点形成費、広島大学研究支援金、広島大学特別研究費、広島大学藤井助成基金(若手研究者)の公募、採択基準について学術戦略会議において、より重点的投資を行うための見直しを検討した。</p> <p>②学術戦略会議において、拠点形成費、広島大学研究支援金、広島大学特別研究費、広島大学藤井助成基金(若手研究者)の資金配分について評価の在り方等の見直しを行った上で、申請に基づき資金配分を実施した。</p> <p>①学術戦略会議の下に設備マスタープランWGを設置し、学内大型機器設備につ</p>

料金の研究者負担制度の創設等、運営システムについて検討する。

②優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しての全学的支援策を引き続き検討する。

③スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させるとともに、利用状況等の情報収集を行い、学内への情報提供を行う。

④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置するとともに開館に向けて整備を行う。

### 32【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】

①知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、学内の知的財産活動を統括する体制を再構築し、知的財産の創出から活用までのトータル・マネージメントを行う。

②a. 広島TLOとの提携を強化し、継続的に知的財産の技術移転を促進する。

b. 産学連携センターとVBL研究プロジェクトとの連携を強化し、技術移転に繋がる研究成果の創出・生産を促進する。

### 33【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

①継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検方策について検討する。

②研究活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて、さらに検討を進める。

### 34【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】

①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。

②自然科学研究支援開発センターの体制を

いて利用料金の研究者負担制度や運営システムについての検討を実施した。

②学術戦略会議の下に設備マスタープランWGを設置し、学内大型機器設備について計画的な導入・更新についての検討を実施した。

③平成19年度から国立情報学研究所が運用開始する次世代学術情報ネットワーク（SINET3）に対応するためノード等を設置した。

また、学内にSINET3の運用等に関し、連絡調整を行う目的で利用者から構成される連絡会を設置した。

④平成18年4月に「総合博物館」を設置し、同年11月に総合博物館本館を既存建物を整備し、開館した。本館の概要は、常設展示場：250平方メートル、常設展示品：約500点である。

平成18年度末までの入館者数は、累計4,500人に達し展示を通じて、広島大学の学術研究の特色、成果等の地域社会への発信に努めた。

①平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活動と産学連携活動の融合並びに更なる知的財産権の創出・技術移転の促進策を実施した。平成18年度の実施結果は次のとおりである。

- ・特許相談件数：316件
- ・発明届出件数：219件
- ・特許出願件数：194件
- ・取得件数：31件
- ・活用相談件数：168件
- ・特許権の実施件数：44件
- ・特許権実施料：25百万円

②a. 継続的に広島TLOとの連携を図り、知的財産の技術移転を促進した。具体的には、広島TLOから委員も出席する発明審査会を、ほぼ1回/月（計11回）開催し、別途情報交換会を1回/2月のペースで行った。

また、知的財産部門の活動状況に関する情報共有を目的として、毎月作成する月報を広島TLOに送付している。「未公開特許情報」を2回/年発行し、収録件数は計34件であるが、その情報は事前に広島TLOへ提供し、広島TLOのホームページにも公開されている。

b. VBL研究プロジェクトと連携し、技術移転に繋がる知的財産権の創出・生産を促進した。進捗中の14プロジェクトから特許出願した件数は13件で、各プロジェクトから平均1件の特許が出願されている。

また、大学発ベンチャー設立件数は、産学連携センター支援によるものも含め4件であった。（平成18年度における大学全体の設立件数は5件）（計画番号27-

③aと関連）

①大学全体、研究組織及び教員の研究活動・研究成果の点検の一方策として、外部資金（科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び奨学寄附金）獲得状況について他大学との比較調査・分析を実施し、外部資金獲得方策（案）を策定した。

② 年度計画【17】③の「計画の進捗状況」参照。

①外部資金の確保や学長裁量経費、学長裁量人員の支援策により全国レベルの研究を推進した。

各組織における主な成果としては、原爆放射線医科学研究所での国際共同研究27件、放射光科学研究センターでの実施共同研究課題数65件、ナノデバイス・システム研究センターでの共同研究契約件数6件、高等教育研究開発センターでの公開研究会15回開催、研究員集会1回開催、国際セミナー1回開催、教育開発国際協力研究センターでの国際セミナー1回開催などがある。

②センターの機能的・効率的運営を図るため、組織の見直しを行った。

<p>再構築し、学内共同研究の促進を図る。</p> <p>③宇宙科学センター附属東広島天文台を中核とし、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。</p> <p>35【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制の検討を継続する。</p> <p>②ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、平和科学研究センターの整備・強化のための環境整備に着手する。</p> <p>③特色ある優れた研究グループの組織として時限的に設置した「プロジェクト研究センター」の評価を行い、継続・廃止の検討を行う。</p>	<p>センターの3分野（生命科学研究支援分野・物質科学研究支援分野・放射性同位元素研究支援分野）を4部門（遺伝子実験部門・生命科学実験部門・低温機器分析部門・アイソトープ総合部門）に改組し、センターの連携を保ちながら個々の研究分野の体制を充実した。</p> <p>③宇宙科学センター附属東広島天文台を完成設置し、完成記念式典及び記念イベント「宇宙・夢フォーラム」を開催した（平成18年5月26日）。</p> <p>また、宇宙天文研究・教育を本格的に開始し、NASA、JAXAとの間に研究協力協定を締結した。</p> <p>①グローバルCOEへの申請シーズとして、全学的に重点領域とされる研究分野のグループを洗い出し、学内の競争的資金部会及び学術戦略会議と協議し、申請選考のためのヒアリングを実施した。この学内ヒアリングを踏まえ本学から11件を申請した。</p> <p>②平和希求委員会を発足させ、ノーベル平和賞受賞者による講演を開催した。</p> <p>また平和科学研究センター、原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター及び文書館との三者による共同研究事業として原爆放射線医科学研究所内に原爆被爆関連展示室整備及び共同研究記念事業シンポジウムを開催した（平成18年8月）。</p> <p>③プロジェクト研究センターの課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査した。</p> <p>プロジェクト研究センター数 62センター 外部資金獲得件数 396件 また、現状と将来に関するアンケート調査を実施した。</p>
---	--

## II. 教育研究等の質の向上

### (3) その他の目標

#### ①社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>36【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>①産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・分析し、広島大学発先端テーマ研究会を設立、首都圏への産学連携コーディネーターの新規配置などの事業計画を企画する。</p> <p>②a. 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化し、民間団体や地方自治体との連携を拡充・強化するための諸施策を実施する。</p> <p>b. 緊急被ばく医療推進センターを中心に、</p>	<p>①社会連携室による社会連携活動に関する実質的運営体制を整備し、産学連携センター、地域連携センター及び東京リエゾンオフィスから収集した産学連携及び地域連携活動に関連する情報を分析し、次のとおり社会連携室会議で新規事業及び既存事業の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域再生実践塾」の実施：(計画番号 16-④a 参照)</li> <li>・「サービス・ラーニング検討事業」の実施：(計画番号 27-①b 参照)</li> <li>・「キャンパスツアー」の見直し：訪問受け入れ可能な研究室の減少、事業目的の不明確さの顕在化、参加者数から検討した場合の費用対効果等の観点から、事業の在り方を検討した結果、これまでのキャンパスツアーは平成18年度末で終了し、平成19年度からは総合博物館との共催による「キャンパスガイド」として新たに実施することとした。</li> </ul> <p>②a. 民間団体や地方自治体との連携を継続的に拡充・強化し、地域連携事業の推進に寄与するため、次の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスツアーの研究室訪問先の斡旋や学術相談の効率的な体制を構築するため、各部局に配置されている地域連携分室コーディネータと意見交換を実施し、学内における連携・協力体制を強化した。また、学術相談への対応には、大学ホームページの「研究者総覧」や研究シーズDB「ひまわり」の活用が有効であるため、これらのDB改編作業を担当する学内組織との連携を図った。地域連携センターにおいても、学術相談窓口としての機能を強化するため、相談内容のデータベース化及びマニュアルの作成について検討を行った。</li> <li>・社会連携に積極的に取り組んでいる他大学の先進事例に関する講演会参加や意見交換を行い、大学と地域社会の連携を推進することを目的として、平成18年度から「地域連携セミナー」を開催することとした。第1回セミナーは、3月20日に「学生まちづくりサミット」の開催で実績のある東北公益文科大学から講師1名を迎えて開催した。(参加者20名)</li> </ul> <p>b. 地域協議会を3回、地域協議会に係る事前打合せ会を18回開催した。</p>

西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業（防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催など）を実施する。

c. 地域の三次被ばく医療機関として西日本ブロック地域における緊急被ばく医療に係るネットワーク構築に向けて、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（2～3機関）との機関間協定を締結する。

③「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討する。

④学術情報リポジトリを公開し、貴重資料などのデジタルコンテンツを充実する。

⑤公開講座等の機能的開放事業及び授業公開における正課教育開放事業の推進・充実を図る。

・アンケート調査等により社会的ニーズの把握

- ・事業評価を行う。
- ・広報活動の見直しを検討する。
- ・近辺の地方公共団体との連携強化を深める。
- ・公開授業等受講者数・参加校数の拡大

⑥a. 東広島市、福山市及び福山商工会議所との連携体制を構築し、西条サテライトオフィス及び福山サテライトオフィスにおける地域連携活動を展開する。

b. 地域連携活動を活性化させるため、首都圏所在の企業・民間団体訪問を通じた連携体制を築くとともに、収集した首都圏ニーズを学内へ提供する。

c. 地域との交流を一層促進するために、広

原発の立地府県及び隣接府県が開催する緊急被ばく関連の訓練及び講習会等へ13名の講師を派遣した。

本学が主催する「緊急被ばく医療セミナー」を1回開催し、15名が受講した。国が実施した原子力総合防災訓練に参画（愛媛県から搬送された模擬患者を受け入れ、愛媛県への医師派遣など）した。

c. 広島地区の緊急被ばく医療協力機関である8機関の関係者との会議を2回開催し、広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院、広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。

③次のとおり、「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討した。

・毎年、前年度の「広島大学地域貢献研究」事業の研究成果発表会を開催して研究成果を地域に公開している。同事業は、平成14年度から開始されたが、平成18年度までの5年間で56件の研究プロジェクトが採択されており、それらの研究成果を記録しておくことも重要と考えられることから、報告書の作成に着手した。

・地域からの提案課題数及び地域課題に対応する学内の研究プロジェクト応募数は年により大きく変動しているが、学内の応募数が少ないと、地域社会から重要な研究課題の提案があっても、それに答えることができないため、研究プロジェクトの募集情報を学内の研究者に重ねて周知し、できるだけ多くの研究プロジェクトの応募を確保するよう努めた。また、学内申請プロジェクトは単年度主義になっているが、研究成果が上がった場合には、複数年度での支援ができるような制度に改善することを検討した。

④今年度新たに、教科書コレクション5,596点、今中文庫26点を学術情報リポジトリに登録した。アクセス件数は258,299件（平成19年3月16日現在）。

また、峠三吉コレクション、中国5県土地租税資料の画像作成作業も行い、学術情報リポジトリへの登録作業を進めている。

⑤一般市民のための「公開講座」を開催し、公開講座等の推進・充実を図るために、講座終了時にアンケート調査等を行い事業評価の参考とした。アンケートの結果、90%の受講者が「十分満足・ある程度は満足」と回答し、受講者の90%が公開講座の継続を望んだ。（20講座、受講者数919名）

また、生涯学習フェスティバル等に参加し、一般市民に対して公開講座の積極的な広報活動を行った。併せて、大学と東広島市と市民が一体となった講座作成に向けて、地方公共団体との連携の強化を行った。

正課教育開放事業の推進については、受講者数・参加校数の拡大を目指し、引き続き高校生向けの公開授業と公開講座を実施した。

（公開授業：20科目、受講者数98名、参加校10校）

（公開講座：6講座、受講者数383名、参加校33校）

また、各部局等においても公開講座等の公開事業を実施した。

⑥a. 年度計画【27】①d「計画の進捗状況」参照。

b. 東京リエゾンオフィスにおいて、次のとおり、地域と大学との連携活動を緊密にするための各種施策を実施した。

・7月に川崎市の産業フェア「テクノトランスファーin川崎」の産学連携コーナーに参加（パネル展示）し、3日間で52社の企業、団体の人と面談した。また、テクニカルショーヨコハマ（1月）、おおた工業フェア（2月）に参加し、シーズの紹介及び技術相談を行った。これにより、首都圏所在の自治体、企業等の情報やニーズを把握することができた。

・3月に東京商工会議所と共同主催・JST後援で、広島大学技術シーズ発表会を開催した。

・平成18年度は企業訪問を20件、面談を161件行い、首都圏所在の自治体、民間団体との連携基盤の確立を図った。

・次年度の事業計画に役立つよう、首都圏で開催される産学連携関係の年間主要イベントを一覧にして、産学連携センターへ報告した。

c. 広島県内の公共図書館との間で「広島県内図書館相互協力に関する協定」を

島県内の公共図書館との連携について検討を進める。

### 37【産学官連携の推進に関する具体的方策】

① 知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活用活動と一体化した産学連携活動を促進する。

②企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会を設立し、技術移転を踏まえた共同研究・受託研究を推進する。

③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応するため、ホームページを利用した技術相談窓口機能や福山サテライトオフィスにおける技術相談窓口を充実させる。

④a. リエゾンフェア（東京）の開催方法を改め、小規模・高頻度の実効性の高いフェアに改善する。また、リエゾンフェア（広島地域）を継続開催する。

b. シーズデータベース「ひまわり」の登載情報を充実する。

c. テクノフォーラムを開催し、先端科学技術情報を提供する。

d. 「高度技術研修」を実施し、民間企業等に教育・研修機会を提供する。

⑤訪問計画に沿って企業情報・ニーズを継続的に収集するとともに、収集した企業ニーズのデータベース化を行う。

⑥中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議に積極的に参加し、継続的に中国地区の産学官連携を推進する。

締結。これに基づき双方の資料の貸借、複写を実施している。これにより、公共図書館を通じての地域住民へのサービス向上が図られた。

①平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。

週1回のミーティングの開催等により、3部門（産学連携部門、新産業創出・教育部門、知的財産部門）の情報共有及び共同支援の体制が確立された。共同研究に関する情報の共有化や具体的支援、研究シーズ発掘の支援、フェアの相互支援など、具体的な活動によりシナジー効果を発揮した。

②産学連携センターにおいて、コンソーシアムタイプの大型外部資金への応募・獲得、共同研究の獲得及び先端研究のPR（産業界への情報発信）を目的とした、企業と学内研究グループとの研究会方式による「広島大学発先端テーマ研究会」を設立し、設立後の運営を支援した。

なお、引き続き平成19年度も、同研究会の新規設立と設立した5件の研究会（3件活動中）の運営を支援することとしている。設立した研究会の中から大型助成制度への応募が予定されている。

③企業からの技術相談にワンストップで対応するため、週1回、産学連携センター及び地域連携センターの教員・産学官連携コーディネーター等が交替で福山サテライトオフィスに出向き、技術相談窓口となり各種相談に対応した。

また、福山商工会議所の会報によるPR活動を実施し、商工会議所と共同で企業訪問を行い、技術相談、企業ニーズの把握等を行った。（技術相談件数200件以上、技術相談に起因する共同研究4件）

④a. 産学連携センターにおいて、次のとおりリエゾンフェアを実施し、大学の研究技術・成果を広く社会に公開し、共同研究・受託研究の促進、特許権等の権利化、技術移転などに寄与した。

・分野別首都圏リエゾンフェアを計4回（5月19日、7月28日、10月26日、10月27日）開催した。（シーズ発表件数32件、延べ来場者数1767名、技術相談件数66件）具体的な共同研究に結びついた案件はないが、可能性のある案件14件（8,100千円）については担当者を決め、丁寧にフォローを行った。

・広島市内でリエゾンフェアを開催した（11月8日）。出展件数27件、延べ参加者数800名、技術相談15件、フェアに起因する共同研究3件（次年度開始：300万円）。

b. 大学の研究成果等を社会に広く発信するため、産学連携センターにおいて、研究シーズDB「ひまわり」を充実させるシステム変更の検討を開始した。（新規公開件数：40件、累積公開数：416件、問合せ件数：32件（累計213件）、関与した共同研究件数：30件）

c. 大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、「テクノフォーラム」を計2回（1月17日、3月15日）開催した。

平成18年度は、時代（社会）が要求している「生分解」、「バイオマス」をテーマとして取り上げ、学内外の専門家を各2名講師に迎え、先端科学技術をわかりやすく解説した講演を行った。（受講者数：第1回70名、第2回60名）

d. 産学連携の一環として、大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、産学連携センターにおいて、学外の技術者を対象に高度な専門的技術の習得を目的とした「高度技術研修」を1回（3月14日）開催した。

工学研究科の教員に講師を依頼し、「プレス加工の最新技術」のテーマで講義と実習を行い、地域の企業、公的研究機関、高専等から17名の参加者があった。

⑤企業動向に関する情報や企業が必要とする技術情報を収集し、大学シーズとのマッチングに寄与するため、計画的に企業訪問を行い、企業情報・企業ニーズを収集した。産学連携センターとしての組織的訪問件数及び産学官連携コーディネーターによる個別訪問件数は、目標の15件を達成した。

⑥中国地域産学官コラボレーション会議の構成員として、中国地域産学官連携サミットで採択されたマスタープランやアクションプランなどを実現するための各種協働事業に参加した。

年1回のコラボレーション会議は6月19日に岡山市で開催され、本学もスタッフとして協力した。

また、事務局会議（企画会議）には、産学連携センター教員・コーディネーター、社会連携部職員等が2回/月（計24回）出席し、種々の企画立案に携わった。このような活動を通じて、産学官の連携推進に貢献すると共に、本学の産学連携活動を積極的に宣伝している。



⑦広島TLOとの連携の在り方を再検討する。

⑧企業等との包括協定に基づく共同研究を推進し、組織的な研究協力ネットワークをさらに拡大する。

38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

①a. 県内の平和科学関係組織と結成したひろしま平和科学コンソーシアムを中心に、地域の大学等と連携・協働して、広島から世界への平和メッセージを発信する。

b. 講演会やシンポジウム等を開催し、平和に関するメッセージを長期的に発信するためのシステムの構築を目指す。

②a. 中国四国地区国立大学法人9大学間で、SCSを利用した共同授業の高専等への配信について調査する。

b. 放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトについて継続して実施する。

c. 広島県国立高等教育機関連絡協議会等において、施設の相互利用、ネット配信等について提案する。

d. 教育ネットワーク中国での単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

①a. 国際センター（仮称）の設立構想の検討に着手する。

b. 限られた居室数の中で最大限に入居できるよう学内施設の有効利用を図る。また、民間宿舎を借り上げる方策を検討する。

②a. 北京研究センターと首都師範大学との連携による派遣型中国語サマースクールの計画策定に着手する。

⑦平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。  
また、平成19年度末で「大学知的財産本部整備事業」（文部科学省）が終了することに伴い、事業終了後の体制を確立する必要がある。広島TLOと産学連携センター知的財産部門の融合組織について合計6回の会議を開催し、具体的な組織の検討を行った。（広島TLOによる技術移転件数16件、実施料等収入約500万円）（計画番号32-②bと関連）

⑧トヨーエイテック㈱（平成18年8月31日締結）及び中小企業金融公庫中国ブロック5支店（平成18年12月18日締結）と、包括的共同研究を推進するための包括協定を締結した。

また、既協定から生じた共同研究は18件であり、確実に実績を上げている。

①a. 平成16年度に実施したシンポジウム「広島大学は平和について何を教えるべきか」の報告書をひろしま平和科学コンソーシアムの出版物として公開した。

また、ホームページを活用し、広島から世界への平和メッセージを継続的に発信することとした。

b. 講演会やシンポジウム等の事業を学術室の下に設置した平和希求委員会の事業としてスタートさせた（平成18年7月11日）。

また、ノーベル平和賞受賞者による第1回広島大学平和講演会を実施（平成18年9月2日）するとともに、この事業を毎年開催することとした。

②a. 高等専門学校等との単位互換を促進するため、高等専門学校等で希望する2機関（呉工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校）に配信を行った。（受講者数7名）

b. 放送大学との単位互換の実効性を一層高めるため、放送大学の授業科目を本学のカリキュラムに取り込んで、充実させることについての調査・研究を行うこととし、引き続き次年度の委託契約を行った。（受講者数：（1学期）114名、（2学期）63名）

c. 広島県国立高等教育機関連絡協議会（広島大学、呉工業高等専門学校、広島商船高等専門学校）において、3機関での単位互換、施設の相互利用、学生交流の推進及びネット配信について検討を行った。

今後は事業の発展性等を総合的に考慮した結果、3機関での連携活動よりも、県内の国公立の大学・短大・高専等が参加する教育ネットワーク中国へ参加し、事業を発展させることとした。

d. 広島県内の国公立の大学・短大・高専等が参加する教育ネットワーク中国において、引き続き大学間での単位互換を行い、今年度は法学部・経済学部夜間主コースの授業を23科目提供した。

また、派遣学生8名、他大学からの受入学生18名の参加があった。（いずれも延べ人数）

①a. 「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」に基づき、先ず全国の留学生センターのうち、既に「国際センター」に組織改編された京都大学、信州大学、山口大学を訪問し、その実状等を調査した。

b. 【留学生寮について】

池の上学生宿舎に入居する留学生の取扱いについても、学内関係部署との打合せを行い、日本人学生と留学生の入居者選考基準を区別する方向で、今後協力し検討を進めることになった。平成19年度10月入居者から、留学生用新入居者選考基準により選考を行うことができるよう、今後、具体的検討に入ることにしている。

【外国人研究者宿泊施設について】

県住宅供給公社からサンスクエアの5室を借上げて家財を整備し敷金を免除して短期で来学する外国人研究者（単身）用宿泊施設として提供することにより、一部ではあるが着任直後から安心して研究に専念できる体制整備を図った。

②a. 平成19年度から北京研究センターと首都師範大学との連携による本学の正式プログラムとして実施するため、北京研究センター運営会議の下に検討WGを設置し、2月27日と3月27日に開催し、プログラム内容の検討並びに首都

<p>b. 海外協定校及びINU加盟大学と連携した教職員の短期・長期派遣型のFD・SDの導入について検討し、試行する。</p> <p>③a. 北京研究センターの組織・支援体制の整備を図る。</p> <p>b. 県内大学などが北京研究センターを共同利用して学生募集、語学研修等の活動が行える環境を整備し、一部を試行する。</p> <p>c. 他の海外拠点の設置の具体案について検討する。</p> <p>④a. 英文HPのコンテンツを一層充実し、中国語版を開設するなど多言語化を図る。</p> <p>b. INUの新規事業であるGlobal Citizenshipの2006年幹事校として加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。</p> <p>c. INU加盟校や協定校を対象とした日本語・日本文化の受入れ型サマースクールの整備に着手する。</p> <p>⑤WebCTを利用した教養教育の授業として2科目を開講することによりINU加盟校間の遠隔教育を推進する。</p> <p>⑥米国のア kredィテーション機関の評価を受けるための調査方針の策定を開始する。</p> <p>⑦a. キャンパス内の案内表示、各種申請書式等の多言語化を推進する。</p> <p>b. 自治体等が構成メンバーとなっている「広島地域留学生交流推進会議」を通して、県内の留学生支援に関する広報活動を実施する。</p> <p>c. 私費留学生に対する授業料免除、大学宿舍、奨学金等支援拡充のための方策策定に着</p>	<p>師範大学を訪問して協議を開始した。</p> <p>b. 「研究力の高度化・国際競争力強化派遣事業」を実施し、9名の教員を海外大学に派遣し研究力の向上を図った。本学がハワイ大学との連携により平成17年度から実施している学生向け英語サマースクール「English+」に学内募集し、面接により選考した職員2名を派遣し、国際交流に関する人材育成を行った。</p> <p>モンタナ州立大学のProvost Dooley氏が10月18日に来学し、平成19年度の実施に向けて国際担当副学長、担当主査とSDプログラム開発の協議を行った。</p> <p>本学が加盟するINUが2007年度から実施する新規SD事業「Shadowing Program」に国際部の担当主査を参加登録し、平成19年4月にINU加盟大学の一つであるマルメ大学（スウェーデン）に1週間滞在し、国際業務に関するSDを実施することを決定した。</p> <p>③a. 平成19年度から准教授1名を措置し、平成18年度に公募・採用決定手続きを行い、これにより北京研究センターの組織整備を図った。</p> <p>b. 福山大学から優秀な中国人留学生（学部生）を獲得したいとの要望を受け、平成18年3月に広島大学と北京研究センターの共同利用に関する覚書を締結し、それに基づき平成18年5月から学生募集などの共同利用を開始した。</p> <p>c. 平成18年9月、トムスク国立教育大学、ロシア科学アカデミー、ロシア教育アカデミー、トムスク市などを訪問し、トムスク国立教育大学で国際会議「Peace Studies and Peace Discourse in Education」を共同開催し、併せて「広島大学紹介オフィス」の開所式を行い、今後、広島大学の研究と教育を紹介していくためのコア施設として、役立てていくこととした。</p> <p>また、平成19年3月、ケニヤッタ大学（ケニヤ）を訪問し、大学間交流協定を締結するとともに、先方大学との協議により国際協力の拠点設置準備室を設けた。</p> <p>④a. 総合科学研究科のホームページについては、中国語版に続き、外国語教育研究センターの教員の協力を得て、英語版が完成した。</p> <p>また、短期留学プログラムで在学中のアメリカ人留学生を雇用し、英文ホームページのコンテンツの充実を図り、外国大学・機関への情報提供や連携を強化した。さらに、平成18年度に開設した中国語ホームページのコンテンツを順次更新した。</p> <p>b. 平和をテーマとした第1回INU学生セミナー（8月4日～10日）を広島大学が幹事校となって開催した。</p> <p>さらに、平成18年4月にブダペスト経済工科大学（ハンガリー）で開催されたINU理事会で本学の牟田学長が今後4年間、広島大学とINUが相互に費用を負担して広島で開催したい旨を提案し、承認された。</p> <p>c. 広島大学と（財）ひろしま国際センターとで打合会を行い、INU加盟校（9カ国12大学）や広島大学の学術交流協定校を対象とした、日本語・日本文化に関する受入れ型サマースクールについて検討し、平成19年度にサマースクールの一部を試行し、平成20年度にサマースクールの開講を目指すこととした。</p> <p>⑤ 年度計画【1】⑤bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>⑥米国の大学認証評価機関（ア kredィテーション機関）の一つとコンタクトを取り、実施の可能性について、調査方針を策定した。</p> <p>⑦a. 短期留学プログラムで在学中のアメリカ人留学生を国際部に雇用し、病院の様式やホームページの英語化の支援を行った。</p> <p>また、留学生や外国人研究者に対する図書館サービス改善に係る国際セミナーを実施した（平成18年11月14日）。</p> <p>さらに、留学生への事務連絡文書（ゴミの出し方、自転車の乗り方、留学生のための入管手続き）、国費留学生の証明書、研究生の出願書類、サンスクエア東広島の申請書を英語に翻訳し多言語化を推進した。</p> <p>b. 平成18年度は、「広島地域留学生交流推進会議」を通して、広報ポスターを広島県、東広島市、県内推進会議、関係大学、文部科学省、及び県内及び近隣県366社の企業へ送付した結果、留学生支援に協力したいという地元の方より問合せがあった。</p> <p>c. 平成17年度に行った分析では、本学に在籍する私費留学生のうち、奨学金、宿舍、授業料免除のいずれかの支援を受けている留学生の割合は、約130%（平</p>
--	--

手する。

⑧特別プログラム（特別コース）を検討している部局に対し、立ち上げのための支援を行う。

⑨a. データベースを実際に使用できるような方策を策定する。

b. データベースを利用したメールマガジン等の大学情報発信の計画に着手する。

40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

①a. 教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、教員研修(SD)の充実を図る。

b. 民間コンサルタント会社とのJV方式によりJICAやJBIC等のプロジェクト受託を推進し、外部資金による国際協力ビジネスモデルを開発する。同時に、それらのプロジェクトの現地フィールドワークに教員、大学院生が参加できる環境を整備する。

②国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰するための評価基準を既存の表彰制度に新たに追加し、実施する。

成16年度11月1日現在)という結果になった。

平成18年度は、今後大学が行うべき支援方策を検討するための基礎資料として、私費留学生の奨学金受給率、留学生の大学又は公的宿舎への入居率、授業料免除受給者のうち私費留学生の数等を整理・分析した。

分析の結果、本学の大学又は公的宿舎への留学生の入居率は全国平均を大きく上回っており、入居者選考基準をニーズに合わせて改善することで、宿舎不足の問題がある程度緩和できるのではないかと考えられた。

国際交流会館の入居者選考基準については一部改正し改善を図った。

池の上学生宿舎に入居する留学生の取扱いについても、学内関係部署との打合せを行い、日本人学生と留学生の入居者選考基準を区別する方向で、今後協力し検討を進めることになった。平成19年度10月入居者から、留学生用新入居者選考基準により選考を行うことができるよう、今後、具体的検討に入ることにしている。

⑧留学生のための特別プログラム（特別コース）を検討している部局に対し、立ち上げのための支援として、学内説明会を開催した。

説明会には10研究科から20名の出席があった。

その他、部局への個別説明会や、財政支援も行った。その結果、文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に4件申請し、3件が採択され、留学生のための特別プログラムが立ち上がることとなった。

⑨a. 全部局を対象に卒業する留学生の帰国後の就職先、住所などのアンケートを実施し、回収後、国際部においてACCESによる簡易システムに入力し、帰国留学生に関するデータベース化を行った。

また、国際部において、これらのデータベースを韓国と中国に設置した同窓会活動及び次の設置国検討に活用し、海外で留学フェアを実施する際の参加者及び協力者集め、帰国留学生の再教育制度（文部科学省）の申請に活用、英語版ホームページを通して帰国留学生・研究者のフォローアップなどに活用することにより帰国留学生の支援や交流の促進に役立てる方策について検討会を開いた。

b. 国際部において、帰国留学生のデータベースを役立てる方策について検討会を開き、現在、既に日本語版ホームページで帰国留学生向けに発信している情報を英語版ホームページにも掲載することや、メールマガジンを発行してデータベース登録者に送信する等の計画について、検討を開始した。

①a. ハワイ大学との連携による学生向け英語サマースクール（English+）に職員2名を参加させた。

また、モンタナ州立大学のProvost Dooley氏が10月18日に来学し、平成19年度の実施に向けて国際担当副学長、担当主査とSDプログラム開発の協議を行った。

本学が加盟するINUが2007年度から実施する新規SD事業「Shadowing Program」に国際部の担当主査を参加登録し、平成19年4月にINU加盟大学の一つであるマルメ大学（スウェーデン）に1週間滞在し、国際業務に関するSDを実施することを決定した。

さらに、中国四国地区国立大学法人国際担当幹部企画・連携セミナーを2月15日・16日の日程で開催し、立命館大学国際部相根次長及び国際担当副学長が講師となってそれぞれの大学の国際戦略に関する講演や共通課題の解決、共同プログラムの開発などについて協議した。

また、学内英語研修を7月から9月にかけて計30時間行い、18名が参加した。

b. 平成16年度に受託したJICAのプロジェクト契約更新（IDEC：1件）と新規に受託したJBICのプロジェクト3件（IDEC2件、CICE1件）の支援を行った。

さらに、学内の関係部署の担当者が集まり、国際協力プロジェクト受託の課題に係る検討会を開催した（4月～7月に3回）。

②国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰方法について、9月と11月の国際交流推進会議で検討を行った。その結果、職員については人事部、学生については教育室の既存の表彰制度に国際に関する評価基準を追加することにより整備を図った。

<p>③a. 途上国の大学や海外協定大学と連携して共同開発事業等を推進する。</p> <p>b. 国際協力の観点から、本学の図書を海外の大学図書館等へ寄贈することを検討する。</p> <p>c. ストックホルム平和科学研究所（SIPRI）と連携して、データベース（FIRST）の日本語化を行う。</p> <p>④a. 独立行政法人国際協力機構と連携して技術支援事業等への参加を推進する具体策を策定する。</p> <p>b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基に人材交流や施設の相互利用などを具体的に実施する。</p> <p>c. 国際援助機関（WB, ADB等）から国際協力プロジェクトを受託したり、関連事業に積極的に参画できる人材育成や環境整備を行う。</p> <p>⑤a. 国際協力事業受託の拡大を図るため、受託担当者にインセンティブを付与するシステムを構築する。</p> <p>b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基にアジア地域における人材交流や施設の相互利用などを具体的に実施する。</p>	<p>また、本学が加盟するINUにおいて「Henry Fong Global Citizenship 賞」という学生と教職員を対象とした表彰制度が設けられ、平成18年度は本学が推薦した文学部3回生が受賞し、INU加盟大学への1年間の留学（奨学金）が認められた。</p> <p>③a. 平成19年3月、ケニヤッタ大学（ケニヤ）を訪問し、大学間交流協定を締結するとともに、先方大学との協議により国際協力の拠点設置準備室を設けた。</p> <p>また、文部科学省、外務省、筑波大学と広島大学が共催して2月7日に国連大学で開催した「第4回Japan Education Forum」を支援し、成功させた。</p> <p>広島大学教育開発国際協力研究センターでは、研究と対話による基礎教育開発の促進を目指し、国連教育機関（ユネスコ）、国際協力機構（JICA）及び国連大学（UNU）と協力して2005年度より「アフリカ・アジア大学間対話プロジェクトー基礎教育開発のためにー」（Africa-Asia University Dialogue for Basic Education Development）を実施している。その一環として、2月27日から3月2日にかけて、アフリカ（ブルキナファソ、ナイジェリア、マダガスカル、ザンビア、ウガンダ）及びアジア（インド、インドネシア、マレーシア、ベトナム、日本、タイ）の11ヶ国から、教育研究者等を招き、基礎教育の課題やその発展の歴史と経験を共有すべく、アフリカ・アジア大学間対話セミナー（AA対話セミナー）を開催した。</p> <p>さらに、10月23日、UNITAR（国連訓練調査研究所）と本学は、世界平和の構築、平和研究、平和を希求する事業に関して相互協力することを目的とし、双方が協力して必要な努力を行うための包括協力協定を締結した。</p> <p>b. 図書館では、平成18年度は寄贈図書候補リスト作成作業を進め、3月までに約2,000冊の候補リストを作成した。</p> <p>今後は寄贈先大学図書館等の要望を確認し、図書を寄贈する計画である。</p> <p>また、部局においても独自に図書の寄贈を実施した。</p> <p>c. 平成19年2月にデータベース（FIRST）翻訳用のメタデータとデータを入力し、日本語翻訳作業を進めた。</p> <p>FIRSTの日本語化対応は、SIPRIがFIRSTのバージョン2からバージョン3への移行を完全に終了した後に、日本語データの追加を行うことにより可能となる。</p> <p>移行終了後日本語データの追加を実施する。</p> <p>④a. 平成17年12月にJICA（国際協力機構）と締結した協力協定に基づく包括協議を実施し（平成18年4月26日）、技術支援事業等への参加を推進する具体策を策定した。</p> <p>b. 平成18年4月25日、JBIC（国際協力銀行）との協定に基づく包括協議を実施し、さらに、4月26日にJICA（国際協力機構）との協定に基づく包括協議を実施した。</p> <p>また、本学が8月に第1回INU学生セミナーを開催した際、海外からの学生参加者の宿泊施設の利用、日本語教室、日本文化講座などの実施をJICA中国センターに委託した（8月4日～10日）。</p> <p>さらに、JBICの中国（内陸部）人材育成事業による研修生2名を受け入れた。（教・工：10月1日～12月24日）</p> <p>c. 平成18年7月10日、国立大学として最初に海外コンサルティング企業協会に入会し、学内関係部署に国際協力プロジェクト受託に関するセミナーや説明会の情報を掲載メールマガジンの配信を開始した。</p> <p>また、国際戦略本部強化事業の一環で世界銀行欧州中央アジア局の上級教育エコノミスト三輪桂子氏を海外アドバイザーとして招聘し、3月28日に関係部署の教職員を対象として「大学と世界銀行のパートナーシップの可能性」の講演及び意見交換会を行った。</p> <p>⑤a. 平成18年4月からのJICAやJBICなどの国際協力事業受託に伴う人件費相当額に係る本部と部局の学内配分割合の見直し（5:5から3:7に変更）を行い、受託担当者にインセンティブを付与するためのシステムに改善した。</p> <p>b. 年度計画【40】④bの「計画の進捗状況」参照。</p>
--	---

② 附属病院に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>① (16・17 年度に実施済のため、18 年度は年度計画なし)</p> <p>②病院長の下に「経営企画室」を設置し、医療担当副学長の下に設置した医療政策室と連携・協働して病院経営に係る企画・立案、評価及び改善に当たる。</p> <p>41【良質な医療人養成の具体的方策】 ○臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。</p> <p>①～③a. 臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラム及び卒後臨床研修修了後の「後期研修プログラム」を実践する。</p> <p>b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践する。</p> <p>④臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システムの構築に向けた検討に着手する。</p> <p>42【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 ○「臨床研究部」の運営組織の具体案についての検討に着手する。</p> <p>①a. 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と連携した探索医療を推進するための組織整備を進める。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>②a. 大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と連携した高度先進医療を推進するための組織整備を進める。</p> <p>b. 高度先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>③ (16・17 年度に実施済のため、18 年度は年度計画なし)</p> <p>④受託研究及び治験の目標受託件数及び目標実施率を設定し、実施する。</p> <p>43【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 a. 「地域連携室」の人的資源を整備・充実する。</p>	<p>②病院長の下に、「経営企画室」を設置（平成 18 年 4 月）した。 病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。 平成 19 年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。 また、経営執行体制の強化策として、学外有識者の病院経営特別顧問及び広報特別顧問を置き、必要な助言等を得ている。 さらに、病院長補佐体制の強化として、看護部長、運営支援部長を副病院長に登用する計画を策定（平成 19 年度から登用予定）した。</p> <p>①～③a. 医科領域、歯科領域、看護・コメディカル領域の対外的な臨床実習・研修に関する事務処理を臨床実習教育研修センターに集中化した。 また、医科領域及び歯科領域の卒後臨床研修プログラム並びに医科領域の「後期臨床研修プログラム」を実践するとともに、研修プログラムの見直し体制を構築した。</p> <p>b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、平成 19 年度のプログラムを作成し、承認を得た。 平成 19 年度から開始される歯科領域の後期研修プログラムを策定し、後期研修医の受入れ体制を構築した。</p> <p>④臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システム構築を視野に入れて、医科領域、歯科領域、看護・コメディカル領域の対外的な臨床実習・研修に関する事務処理を臨床実習教育研修センターに集中化した。</p> <p>運営組織の具体案を策定し、平成 19 年度から「臨床研究部」として活動を開始することを決めた。</p> <p>①a. 平成 19 年度から病院内組織としての「臨床研究部」が活動を開始できる組織整備を行った。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援として、4 件の研究助成金を交付し、支援した。</p> <p>②a. 年度計画【42】①a の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>b. 年度計画【42】①b の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>④3～5%の向上目標達成は困難な状況であるが、事前審査、責任医師への実施状況通知等により前年度を上回る実施率となった。</p> <p>a. 地域連携室に、平成 18 年 4 月から専任看護師長 1 名、平成 18 年 12 月から臨床心理士 1 名を配置するとともに、平成 18 年 4 月から、運営支援部から独立して地域連携室専任職員 2 名を配置し、歯科病床を含む全床共通病床管理の利点を促進する「病床管理取扱要領」を作成するなどの強化を図った。 また、平成 19 年度から、副室長（副課長級）及びがん相談員を配置する予定</p>

<p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 手術待ち期間を短縮させるため、手術室を増室（1室）する。</p> <p>d. ISO9001の品質マネジメントシステムの導入部署を増やす。</p> <p>e. ICT（インフェクション・コントロールチーム）、NST（ニュートリション・サポートチーム）、緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践する。</p> <p>①中央診療施設の再編を行い、診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。</p> <p>②地域の三次被ばく医療機関としての医療機能を整備、充実させる。</p> <p>③新外来棟・中央診療棟の整備計画の策定作業を進める。</p> <p>④入院棟における歯科入院患者に対する機能を整備・充実させる。</p> <p>⑤高度救命救急センターの機能を充実させる。</p> <p>⑥a. 次期医療情報システムの早期導入を計画する。</p> <p>b. 院内のIT化を進め、病歴管理室の機能を更に充実・強化する。</p> <p>⑦医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを実践する。</p> <p>⑧入・退院手続きの窓口機能を強化して、患者サービスを向上させる。</p> <p>⑨大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p> <p>44【効率的な経営に関する具体的方策】</p> <p>①a. 病院長の下に、新たに「経営企画室」</p>	<p>である。</p> <p>さらに、患者相談機能一元化のため、相談室の新設を計画した。</p> <p>b. 年度計画【71】①bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>c. 年度計画【71】①aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>d. 全医科病棟のほか、中央診療施設等9部署及び看護部管理室（計25部署）にシステムを導入し、平成18年12月に新規導入部署の全てがISO9001の認証を取得した。</p> <p>e. ICT、NST、緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践している。</p> <p>①中央診療棟・外来棟新築計画WGで、具体的な再編成の原案を策定した。また、施設設備及び診療支援職員等の有効活用の試行案を検討中である。さらに、外科外来再編WGを設置し、診療科の見直し等を進めている。</p> <p>②除染室の整備に係る必要経費等について、文部科学省の担当部署（科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室）等との協議をするなど、検討を続けている。また、高度救命救急センタースタッフを中心に原子力防災訓練を実施した。</p> <p>③平成18年4月に中央診療棟・外来棟新築計画WGを設置し、診療科共通の外来診察室設置など、院内施設設備の効果的利用を基本とする整備計画の原案を策定した。また、新外来棟・中央診療棟の計画は霞団地全体に大きく影響するので、団地全体の再編整備計画として位置付け、多角的に検討する必要がある、「霞キャンパスにおける大学病院を中心とした再整備に向けて」をまとめ、これに基づき整備計画案を詰めている。</p> <p>④歯科の厨房を医科の厨房に一元化するための試行を実施し、平成19年度から一元化することを決定した。中央診療棟・外来棟新築計画WGが策定した整備計画の原案と関連させた移転計画を検討した。</p> <p>⑤高度救命救急センターとICU（集中治療病棟）の増床計画案を策定した。また、必要な看護師（数）の確保などの条件が整い次第、施設整備等を実施することとした。</p> <p>⑥a. 次期医療情報システムの更新時期を平成20年1月とし、平成19年2月に仕様書を策定した。病院情報システム企画・運用部会を設置し、システム更新作業を実施している。</p> <p>b. 平成18年8月にカルテ管理システム（病歴大将）を導入し、そのデータを用いた疾病統計の作成・報告を開始した。併せて、院内がん登録支援システムを導入し、集積を開始した。また、がん診療連携拠点病院としての業務も担当する診療情報管理士を増員し、体制を整備した。さらに、入院・外来のカルテを整理し、入院病歴室の機能を移転・分離した。</p> <p>⑦医療事故・インシデントレポート、改善策検討報告書に基づき、再発防止策を検討し、現場にフィードバックする手順（システム）を構築した。医療安全管理や院内感染対策に関するマニュアルを適宜見直す仕組（システム）を構築した。</p> <p>⑧混雑時における入院担当の職員（委託会社）による応援体制を構築し、患者サービスを向上させた。また、午前退院・午後入院の促進による混雑緩和策を策定した。地域連携室の機能強化に向けた施設整備に併せ、平成19年4月から入院担当を入院棟1階に移動させることを決定した。平成19年4月から、各病棟にも入院担当を配置することを決定した。</p> <p>⑨寄附講座に属する医師が診療に参加することができる仕組を整備した。また、漢方治療に係る学外医師が診療に参加することができる仕組を整備した。</p> <p>①a. 病院長の下に、「経営企画室」を設置（平成18年4月）した。</p>
---	---

<p>を設置する。</p> <p>b. 医療政策室と経営企画室の連携・協働により、病院経営全般に係る企画・立案、評価及び改善機能を充実・強化する。</p> <p>②a. 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行う。</p> <p>b. 検査部門の効率的運営を実施する。</p> <p>c. 高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。</p> <p>③材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。</p> <p>④a. 医員の員数と配置及び処遇の改善を継続して行う。</p> <p>b. 診療報酬請求漏れを減少させるため、クラークの活用範囲を拡充する。</p>	<p>病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。</p> <p>平成19年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。</p> <p>また、経営執行体制の強化策として、学外有識者の病院経営特別顧問を置き、必要な助言等を得ている。</p> <p>b. 病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。</p> <p>平成19年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。</p> <p>霞キャンパスの将来構想の一環として、病院の中長期的な将来構想を策定した。</p> <p>病院長室会議である病院運営企画会議を毎週開催し、病院の経営状態（予算の執行状況など）の恒常的な点検に伴う円滑な病院運営及び迅速な意思決定を実行した。</p> <p>ISO9001の品質マネジメントシステムを活用して、明文化した理念、行動目標などの医療方針を周知・徹底した。</p> <p>②a. 人的・物的な投資を行った部門に対する費用対効果の評価を実施した。</p> <p>薬品管理システム、医療材料管理システム及び財務会計システム並びに医療ナビゲーションの物流システムから、病院管理会計システム（HOMAS）に利用するデータを平成19年度に整理することを決定した。</p> <p>b. 外注業務見直しWGを設置し、検査は極力院内で実施という基本方針の下、院内検査と外注検査の棲み分けを明確化した。</p> <p>院内検査を見直し、試薬の節約を実施した。</p> <p>保険適用外検査の外注検査経費を別経費として明確化した。</p> <p>c. 第4四半期に、放射線部及び検査部の高度医療機器の現有調査を実施し、中央診療棟・外来棟新築計画と関係を整理した。</p> <p>③医療材料管理システムを活用し、SPDセンターによる一元管理方を策定して、医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。</p> <p>④a. 医員の処遇改善として、新規に10数名を任期付き助手に配置換えした。</p> <p>人事部との協働により、医員の処遇改善等を主目的にした病院の契約職員制度の原案を作成し、平成19年度から医員を契約職員（医科診療医又は歯科診療医）に配置換えすることとした。</p> <p>平成17年度に引き続き、年度末に期末手当相当の手当を支給した。</p> <p>契約職員制度の見直しを行い、医員について、現行の非常勤職員（日々雇用職員）から契約職員（フルタイム勤務）の「病院診療医」に移行し、簡便で分かりやすい給与制度を構築するとともに、共済組合適用とするなど関係規則等を整備の上、平成19年度からの処遇改善を図った。</p> <p>b. 各外来診療科にクラークを配置するとともに病棟にメディカルクラークを配置し、病棟における指導料・管理料等の出来高算定可能な項目について整理した。</p> <p>DPC説明会等で各診療科に周知し、出来高の算定件数は増加した。これにより、診療報酬請求漏れは減少していると評価できる。</p>
--	--

### ③ 附属学校に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>45【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】</p> <p>3組織への再編・統合・移転計画について、関係機関等と協議し、具体案を決定する。</p> <p>46【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】</p> <p>①a. 大学と附属学校の連携強化を図るため、附属学校室会議の機能の見直しを行う。</p>	<p>5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校を3つの地域へと再編・統合・移転する計画案として策定した「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）をもとに関係機関等と協議を重ね、第二次案として取り纏めた。（平成19年3月27日）</p> <p>①a. 本学教授のうち、副学長（附属学校担当）、校長経験者を新たに室会議のメンバーに加えることにより、大学との連携強化を図る体制とした。</p> <p>また、附属学校室教育・研究企画委員会の大半の委員を各研究科から選出し、大学からの教育研究の連携強化を図れるように機能を見直した。</p>



<p>b. 附属学校室で高大連携システムなど新たな具体的方策について検討する。</p> <p>②大学と附属学校の相互支援体制における課題について整理し、新たなシステム作りの検討に着手する。</p> <p>③大学との受付窓口を開設し、大学への協力について、現状調査・分析を行い課題を整理するとともに、システム作りを検討する。</p> <p>④a. 大学との研究連携について、新たなシステム作りの検討に着手する。</p> <p>b. 先進的なテーマを設定し、共同研究を行う。</p> <p>c. 研究成果を発表するため、全国フォーラムを開催する。</p> <p>d. 研究成果の電子化を図る。</p> <p>⑤新たに設置される全学的教育実習実施体制と連携し、附属学校室で教育実習の在り方及び時期等について改善案を策定する。</p>	<p>b. 教育室と附属学校室において検討チームを編成し検討を行い、高大連携システム（広大進学コース）素案を作成した。</p> <p>②各附属学校園における大学教員、大学院生等の授業、講演等の実施状況を調査し、大学と附属学校の相互支援体制の構築に向けての課題の整理に取り組んだ。</p> <p>③主として教育学研究科以外の大学教員からの研究（調査）協力依頼に対応するべく新たなシステム作りを検討した。</p> <p>また、附属学校部のホームページに大学との受付窓口を開設し、学内からの附属学校園を利用した研究の促進を図る体制を整備した。</p> <p>さらに、大学と附属学校間の教育連携の現状調査を行い、連携強化のための新たなシステムについて検討を行った。</p> <p>④a. 簡易テレビ会議システムを利用して、遠隔地研究連携方法について試行を行った。</p> <p>また、大学と附属学校間の研究連携の現状調査を行い、連携強化のための新たなシステムについて検討を行った。</p> <p>b. 学部・附属学校共同研究において、将来の附属学校のあり方に関するテーマ及び今日的な教育課題に応えるテーマを設定し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して研究プロジェクトを実施した。また、研究プロジェクトの中では大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業も展開した。</p> <p>c. 学長、教育研究担当理事が参加し、第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し各附属学校園が取組む研究成果を発表した。また、全国フォーラム実施報告書を作成し、全国の関係機関へ送付するとともにホームページで公開した。開催日 平成18年8月26日（土）</p> <p>参加者 259名 （計画番号50-bと関連）</p> <p>d. 学部・附属学校共同研究紀要を図書館学術リポジトリに掲載し、国内外の研究者からの閲覧を可能とした。また、同研究紀要の概要をホームページで公開した。</p> <p>⑤教育学部の新設科目「教育実習入門」の実施及び平成19年度入学生以降の教育実習のセメスター変更について、教育学研究科と教育実習の在り方を含め協議し、教育実習の時期等を見直した。</p> <p>また、全学的教育実習実施体制である教員養成会議の設置に伴い、教育実習時期、教員養成カリキュラム等の検討を行うことの提案を行い、附属学校園からも同会議のWGに教員が参画し改善案を提案した。</p>
<p>47【学校運営の改善に関する具体的方策】</p> <p>①a. 校園長の職務権限及び副校園長・主幹の職務内容を検討し、マニュアル化を図る。</p> <p>b. 新たな学校評価制度について検討し、一部試行を実施する。</p> <p>②老朽化した校舎・施設などの改善計画を進めると共に、可能なものから整備を行う。</p> <p>③a. 職員会議の運営等の学校運営方法について検討し、附属学校の諸規則等の整備を行うとともに、改善策を検討する。</p> <p>b. 教員用業務パソコンを導入する。</p> <p>c. 附属学校関係電子掲示板を活用して、学校業務の円滑化を図る。</p>	<p>①a. 副校園長・主幹の職務内容の現状調査を行い、複数教頭制の導入を視野に入れつつ、副校園長・主幹の職務内容について検討し、各附属学校園毎のマニュアル（指針）を作成した。</p> <p>b. 年度計画及び各附属学校園独自の取組を反映した事業計画を作成した。また、同事業計画について最終評価を行い、それを受けて次年度に向けた課題について検討した。</p> <p>②附属学校の校舎は老朽化が著しく、各団地において計画的な大規模改修が必要となっているため、平成19年度概算要求を行うとともに、耐震化の緊急性等について説明を行い、耐震改修に必要な整備費の予算を確保した。</p> <p>また、特に東雲及び三原団地については、平成18年度の整備事業の予算執行においてコスト縮減を図ることで、当初計画していた事業以外についても改修整備を行い、当該団地のすべての耐震化を完了させた。</p> <p>さらに、各団地の要修繕箇所を調査し、調査結果に基づき緊急性の高いものから改善を図った。</p> <p>③a. 各附属学校園での会議時間の短縮、効率化等の取組みを継続した。</p> <p>また、各附属学校園の職員会議の運営方法の調査を行い、その調査結果に基づき規則整備を行った。</p> <p>b. 全ての教員に業務用パソコンを導入（平成18年11月）し、学校運営が機能的に行えるように改善した。</p> <p>c. 附属学校版電子掲示板を導入し、学校業務が円滑的に行えるように大学・附属学校間業務連絡が出来るように改善した。</p> <p>また、各地区・附属学校園別電子掲示板を導入し可能なところから活用を開始した。</p>

<p>d. 附属学校における個人情報取扱いマニュアルを作成する。</p> <p>48【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 抽選を廃止している他大学を調査・分析のうえ、入学調査方法の見直しに着手し、新しい入学調査方法による入学調査をモデル校で試行する。</p> <p>49【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】</p> <p>a. 公立学校との人事交流を促進する。</p> <p>b. 業績評価に対応する教員の人事評価制度について検討し、一部試行する。</p> <p>c. キャリアパスを考慮した教員の人員構成の在り方について検討する。</p> <p>50【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】</p> <p>a. 学校園毎の教育課程を評価し、それに基づいて特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。</p> <p>b. 新たに全国フォーラムを開催し、各附属学校で実施している教育研究を学内外に発信する。</p> <p>c. SSH・研究開発学校等の文部科学省の各研究指定事業に積極的に応募する。</p>	<p>d. 翠地区及び福山地区で実施した個人情報保護に関する研修会で寄せられた質疑事項を集約するとともに、附属学校園特有の校務に対する個人情報の取扱いマニュアルを作成した。</p> <p>入学調査方法の見直しを検討し、平成19年度入学調査において、附属中学校及び附属福山中学校で抽選を廃止し、試行的に新しい選考方法により入学調査を行った。</p> <p>a. 公立学校との人事交流の促進を考慮して、各校園長が人事計画を作成し、担当副学長と協議し人事を決定することとした。 また、各附属学校園での公立学校からの短期研修交流について検討した。</p> <p>b. 教員全員の自己評価、校園長及び副校園長の教員評価等を実施し、新しい人事評価制度の策定のためにデータ分析を行った。</p> <p>c. 教員の人員構成を考慮して、各校園長が人事計画を作成し、担当副学長と協議し人事を決定することとした。 また、教員のキャリアパス及び人員構成の在り方について検討した。</p> <p>a. 各附属学校園が取り組んでいる特色ある教育研究活動を第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムにおいて発表することにより、自校園以外の取り組み状況について各附属学校園が再認識した。 スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）及び教育研究開発学校の指定期間延長が認められ、研究を継続している。 また、各附属学校園の取り組み状況を整理し、拡大校長会議において今後も各研究指定事業にも積極的に応募するよう指示を行った。 各附属学校園が今日まで培ってきた教育研究活動をさらに発展させた新しい附属学校園について検討を行い、再編・統合・移転計画の具体案である第2次案を策定した。</p> <p>b. 第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し、各附属学校園が取り組む特色ある研究成果を学内外に発表した。また、全国フォーラム実施報告書を作成し、全国の関係機関へ送付するとともにホームページで公開した。 開催日 平成18年8月26日（土） 参加者 259名 （計画番号46-④-cと関連）</p> <p>c. SSH及び教育研究開発学校の指定期間延長が認められ研究を継続している。また、各附属学校園の取り組み状況を整理し、拡大校長会議において今後も各研究指定事業にも積極的に応募するよう指示を行った。 拡大校長会議において科学研究費補助金へ積極的に応募するよう指示し、全教員の約半数が応募した。</p>
---	--

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	28,303	29,460	1,157
施設整備費補助金	1,962	1,966	4
船舶建造費補助金	1,176	1,176	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	175	225	50
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90	90	0
自己収入	26,437	27,660	1,223
授業料及び入学金及び検定料収入	9,083	9,030	△53
附属病院収入	17,060	18,244	1,184
財産処分収入	0	16	16
雑収入	294	370	76
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,690	4,399	709
長期借入金収入	0	0	0
承継剰余金	0	1	1
目的積立金取崩	0	1,073	1,073
計	61,833	66,050	4,217
支出			
業務費	45,660	45,533	△127
教育研究経費	30,564	28,642	△1,922
診療経費	15,096	16,891	1,795
一般管理費	6,905	6,718	△187
施設整備費	2,052	2,056	4
船舶建造費	1,176	1,176	0
補助金等	175	225	50
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,690	4,269	579
長期借入金償還金	2,175	2,175	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	61,833	62,152	319

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	31,384	31,176	△208

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	59,443	61,256	1,813
經常費用	59,443	60,583	1,140
業務費	53,658	54,211	553
教育研究経費	6,924	7,216	292
診療経費	9,811	10,456	645
受託研究経費等	1,980	2,395	415
役員人件費	137	141	4
教員人件費	22,882	22,208	△674
職員人件費	11,924	11,795	△129
一般管理費	1,808	1,812	4
財務費用	492	501	9
雑損	0	98	98
減価償却費	3,485	3,961	476
臨時損失	0	673	673
収益の部	59,311	62,375	3,064
經常収益	59,311	61,716	2,405
運営費交付金	27,975	27,072	△903
授業料収益	7,154	7,463	309
入学金収益	1,172	1,203	31
検定料収益	247	247	0
附属病院収益	17,060	18,392	1,332
受託研究等収益	2,117	2,650	533
補助金等収益	171	196	25
寄附金収益	1,276	1,381	105
財務収益	11	39	28
雑益	558	1,227	669
資産見返運営費交付金等戻入	197	327	130
資産見返補助金等戻入	1	3	2
資産見返寄附金戻入	213	361	148
資産見返物品受贈額戻入	1,159	1,155	△4
臨時利益	0	659	659
純利益	△132	1,119	1,251
目的積立金取崩益	0	816	816
総利益	△132	1,935	2,067

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	66,456	73,933	7,477
業務活動による支出	55,364	54,870	△494
投資活動による支出	4,294	9,053	4,759
財務活動による支出	2,175	2,310	135
翌年度への繰越金	4,623	7,700	3,077
資金収入	66,456	73,933	7,477
業務活動による収入	58,290	60,249	1,959
運営費交付金による収入	27,999	27,999	0
授業料及び入学検定料による収入	9,083	9,030	△53
附属病院収入	17,060	18,239	1,179
受託研究等収入	2,290	2,535	245
補助金収入	175	217	42
寄附金収入	1,400	1,460	60
その他の収入	283	769	486
投資活動による収入	3,239	3,282	43
施設費による収入	3,228	3,232	4
その他の収入	11	50	39
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	4,927	10,402	5,475

## IV. 短期借入金の限度額

年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 70億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

## V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年 度 計 画	実 績
(予定なし)	実習船建造に伴い、旧練習船「豊潮丸」を一般競争入札により時価売却した。(18.11.27 18学文科高第112号 認可) 売払額は、15,855,000円。

VI. 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。</p> <p>平成 18 年度においては、各部局等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を 898,399,569 円取崩した。また、病院における診療環境整備に活用された額について、診療環境整備積立金を 174,300,000 円取崩した。</p> <p>期末残高は、1,311,379,299 円。</p>

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究棟改修 (Ⅱ期)</li> <li>・歯学系研究棟改修 (耐震改修)</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・練習船代船建造</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額</p> <p>3,228</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (1,962)</li> <li>船舶建造費補助金 (1,176)</li> <li>長期借入金 ( 0)</li> <li>国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 90)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究棟改修 (Ⅱ期)</li> <li>・歯学系研究棟改修 (耐震改修)</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・練習船代船建造</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(霞)耐震対策事業</li> <li>・災害復旧事業</li> </ul>	<p>総額</p> <p>3,232</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (1,966)</li> <li>船舶建造費補助金 (1,176)</li> <li>長期借入金 ( 0)</li> <li>国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 90)</li> </ul>
<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

2. 人事に関する状況

年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用</p> <p>① 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けて更に検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。</p> <p>② 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。</p> <p>③ 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、更に検討を進める。</p> <p>④ 平成 18 年度からの公務員における査定昇給制度及び勤労手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮可能な給与制度の導入を図る。</p> <p>⑤ 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮可能な休暇等の制度について、更に検討を進める。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築</p> <p>① 必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17, 参照</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18, 参照</p>

<p>検討する。</p> <p>② 大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を 65 歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。</p> <p>③ 教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員等を配置する新たな制度について、更に検討を進める。</p> <p><b>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上</b></p> <p>① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。</p> <p>② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p> <p><b>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進</b></p> <p>① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。</p> <p>② 女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。</p> <p><b>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流</b></p> <p>① 目標管理制度の導入、勤務評定制度的見直し、身上調書制度的見直し等について、平成 17 年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。</p> <p>② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。</p> <p>③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。</p> <p>④ サービス機能、企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について、引き続き検討する。</p> <p>⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 18 年度の常勤職員数 2,682 人 また、任期付職員数の見込みを 486 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 18 年度の人件費総額見込み 31,384 百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20, 参照」</p>
---	--

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当	当期振替額	期末残高
------	------	------	-------	------



		期交付金	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	1,461	0	1,321	137	0	0	1,458	3
18年度	0	27,999	25,751	233	2	0	25,986	2,013

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	137
	資本剰余金	0
	計	137
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,321
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	1,321
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	1,458	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	320	①成果進行基準を採用した事業等：教育改革，研究推進，拠点形成，連携融合事業，特別支援事業（国費留学生），特別支援事業（卒後臨床） ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：320 （教育経費：68，研究経費：96，診療経費：93，教員人件費：26，職員人件費：37） ㊧) 固定資産の取得額：研究機器等138 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業（卒後臨床）以外については，当該年度の目標を達成したと認められることから，全額収益化。 特別支援事業（卒後臨床）については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた運営費交付金債務83百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	136	
	建物仮勘定見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	458	
期間進行基準 による振替	運営費交付金収益	23,919	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：23,919 （役員人件費：141，教員人件費：18,333，職員人件費：5,315，その他経費：130） ㊧) 固定資産の取得額：研究機器等0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	建物仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	23,919	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,511	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当，退職者給与，特別支援事業（設備等，障害学生，医療推進），その他 ② 当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,511 （教育経費：8，教員人件費：539，職員人件費：845，その他経費：119） ㊧) 固定資産の取得額：研究機器等97 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,608百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	97	
	資本剰余金	0	
	計	1,608	

国立大学法人 会計基準第 77 第 3 項による 振替額		0	該当なし
合計		25,985	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	3	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、博士正規生区分における在籍者が予定数に達し なかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終 了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
18年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	2	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当） ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当）について、医科研修医 1 年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として 繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終 了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	2,012	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2,017	

VIII. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	